

大川市議会第4回定例会会議録

令和5年9月7日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	永尾学	8番	龍誠一
2番	宮崎貴仁	9番	内藤栄治
3番	古賀寿典	10番	川野栄美子
4番	馬淵清博	11番	遠藤博昭
5番	永島幸夫	12番	永島守
6番	宮崎稔子	13番	平木一朗
7番	西田学		

欠席議員

14番	箆島かおる
-----	-------

2. 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	倉重良一
統括副市長	橋本浩一
特命副市長 (兼)大川の駅整備振興課長	森寿貴
教育長	内藤妙子
会計管理課長 (兼)会計課長 (兼)税務課長	川野文裕
人事秘書課長 (併)監査事務局長	仁田原敏雄
総務課長 (併)選挙管理委員会事務局長	田中準一
企画課長	野中貴光

大川の駅整備振興課主幹	甲	斐	衛
大川の駅整備振興課主幹	岡		美 詠 子
地域支援課長	島	崎	恵 一
健康課長	江	崎	く る み
インテリア課長	永	島	潤 一
企業誘致推進室長	鶴		恭 太
クリーク課長	井	上	祐 二
学校教育課長	添	田	宗 孝

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	和	田	孝 紀
議会事務局書記	龍		輝 洋
議会事務局書記	松	家	奈 美 子
議会事務局書記	高	口	絵 美

4. 付議事件

1. 一般質問

5. 一般質問通告

発言 順位	議席 番号	氏 名	質 問 要 旨
1	5	永 島 幸 夫	1. 「大川の駅」の計画について（第10弾） 2. JR新幹線西九州ルートについて
2	6	宮 崎 稔 子	1. 大川市の奨学金制度について
3	12	永 島 守	1. 地方議会の組織運営と役割・後世への政策課題について
4	3	古 賀 寿 典	1. 大川市における災害対策について 2. 熱中症対策について
5	8	龍 誠 一	1. 「大川の駅」事業の経過について
6	9	内 藤 栄 治	1. 「大川の駅」のお金について

午前9時 開議

○議長（遠藤博昭君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

ここで御報告申し上げます。箴島かおる議員から欠席の届けが提出されておりますので、御報告いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、これから一般質問を行います。この際、お願いいたします。一般質問の発言時間につきましては、答弁を含め60分程度でお願いしたいと思いますので、この点、執行部におかれましても何とぞ御協力のほどをお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策を講じている状況のため、1人の質問者が終わるごとに議場内の換気やアルコール消毒を行うため、10分程度の休憩を取りますので、御了承の

ほどをお願いいたします。

それでは、順次発言を許します。5番永島幸夫君。

○5番（永島幸夫君）（登壇）

おはようございます。議席番号5番、永島幸夫であります。本日1番目でございます。

質問の前に報告事項として、建設課、迅速な仕事ぶりでした。それは、大雨の後、市道、舗装道路に穴凹が多数見受けられ、道路通行に支障を来していたところを、早速、道路修繕に行動され、また、市道路に覆いかぶさった樹木を撤去され、市道が通りやすくなり、各地元の市民の皆様も大変喜んでおられます。身近な問題が解決することで、市民の皆様の信頼を得るものと確信しています。

それでは、質問に移らせていただきます。

質問1の「大川の駅」の計画について（第10弾）です。

荒尾市道の駅、7月13日、新聞報道によれば、設計、建設、管理運営などを民間に一括発注するPFI方式で、昨年、事業者を公募したが応募表明がなく、一旦選定を中止し、要件緩和して再公募したところ、優先交渉権者を株式会社第一ビルサービスグループ、本社は広島市中区との発表でございます。

9月に本契約を締結するとの記事でしたが、当大川市の進捗状況はいかがでしょうか。市長、お答えください。

質問2のJR新幹線西九州ルートについては、質問席において行います。よろしくお願ひします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、御質問にお答えをいたします。

まず、「大川の駅」事業の進捗状況についてでございますが、来年1月下旬頃を予定しております事業公募に向けまして、現在、民間事業者グループの事業提案に求める水準などを規定する要求水準書案の骨子の作成に取り組んでいるところであります。要求水準書案の骨子の作成後、公募前としては最後となる民間事業者とのサウンディング調査を行い、要求水準書案を作成したいと考えております。

また、ハード整備につきましては、不動産鑑定、用地測量、物件調査を終えまして、用地

交渉に着手しているほか、地盤対策工設計業務につきましては、委託事業者が決定され、今後、工法検討などを実施する予定としております。

「大川の駅」の事業手法につきましては、現時点において決定しておりませんが、先ほど述べました要求水準書案を公表する段階では決定されている必要がございますので、公表の目途となる10月下旬から11月初旬頃までには決定することとなります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

それでは、質問の内容に入りますけれども、6月議会で答弁を受けました地盤対策事業者の入札、応募数、業者数、決定業者名、所在地、金額をお答えください。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

御質問にお答えします。

今年度実施しております地盤対策工設計業務委託の内容ですけど、7月に開札が行われまして、受注者が決定をしております。7月3日の入札期限までに3者の事業者の方から入札がありまして、7月4日の開札において筑後市の株式会社建設技術センターに落札が決定をしているところです。

契約金額につきましては、税込みでございますけど、2,167万円でございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

今お答えになりました内容ですけれども、当大川市からは参加業者はありましたでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

お答えします。

大川市からは入札に応じた業者はありませんでした。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

やはり大川の規模ぐらいでは入札に応じないということですね。大変心配しております。

それでは、今お話がありました地盤対策の関係で、これは仕事の内容はどんなふうなことをされますか。お答えできますか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

地盤対策工設計業務委託の内容ですけど、業務概要になりますけど、まずは地盤対策工の設計の業務というのがあります。それは軟弱地盤の技術的な解析や地盤対策工の具体的な設計というふうになってきます。

それと、地質調査業務がありまして、その内容につきましては、現場でのボーリング試験、これを3か所やっております。それと、それに伴う土質試験を実施することとしております。

それを受けまして、解析調査業務というのがありまして、ボーリング結果、地質試験の結果に基づいて様々な地盤対策等の総合的な解析をして、設計業務に入るということになります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

今説明された内容で、既に完了している分は何かありますか。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

現在の業務委託の進捗状況ですけど、地質調査のボーリング、この3か所を実施しており

まして、現在これが終わっております。

今、ボーリング調査に基づきまして土質試験、解析を行って、この解析結果を受けまして、地盤対策工法ですね、対策の工法の検討や詳細設計を実施していくというふうになります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

分かりました。それでは、今の内容で、この「大川の駅」問題については終わらせていただきます。

続いて、質問2のJR新幹線西九州ルートについて。

新幹線、長崎駅から武雄温泉駅を運行され、リレー方式で武雄温泉駅から佐賀駅経由、新鳥栖駅となっております。佐賀国際空港は、福岡空港に午後10時以降着陸できず、北九州空港へ降りるか、出発地へ戻る内容で、国内線、国際線も同様の内容です。

新幹線、武雄温泉駅より佐賀空港経由、大木町に西鉄八丁牟田駅と新幹線、八丁牟田駅を併設し、西牟田付近を分岐し、久留米駅と運行すると。

また、市長が常々言っておられる有明海沿岸道路。佐賀国際空港を巻き込んで、利用客に大川市へ来てもらう。久留米市、柳川市、筑後市も至近距離となり、地方自治体の税収の増加につながります。佐賀地区、筑後地区、経済圏の一体化推進になると思います。筑後地区の交通インフラ整備と発展に寄与することは間違いありません。この私の質問についてお答えを望みますが、どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

お答えします。

関係機関から発表された情報ではないと推察されますので、お答えできません。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

5番。

○5番（永島幸夫君）

内容については、申しますけれども、これは佐賀の経済団体からの情報でございます。

今からいろんな場面が展開すると思います。昨日も西日本新聞にも掲載されたとおり、非常にこの筑後地区、佐賀地区の経済の浮揚には、絶対的にこの新幹線問題が絡んでくると思います。莫大な金を必要としますけれども、国及び県の意向で、まだたくさんのお金を使いますけれども、佐賀市内を、佐賀駅の方角を通るよりも、この田園地帯、武雄市から江北町、佐賀駅、空港駅のほうに向かって筑後のほうに進めば、この大川市の収入も増えるし、とにかくお客さんが来ることは間違いないと思います。

今、課長がおっしゃったとおり、内容が答えられんということですから、これを機会に、第2、第3問題について今後、追求していきます。

これで終わります。

○議長（遠藤博昭君）

永島議員、今の御質問に対して一言だけ申し上げます。

永島議員の質問に対して、執行部からの答弁もありましたとおり、本市の立場でお答えすることについては、他県他市に及ぼす影響がありますので差し控えさせていただく旨の答弁がありました。今後、それでもこの質問をお続けになりますか。（「はい。続けます」と呼ぶ者あり）分かりました。

では、永島幸夫議員の質問が終わりましたので、ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は9時25分といたしますので、よろしく願いいたします。

午前9時15分 休憩

午前9時25分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、6番宮崎稔子君。

○6番（宮崎稔子君）（登壇）

皆様おはようございます。6番、公明党、宮崎稔子です。それでは、通告に従いまして、質問に入らせていただきます。

経済的理由や御家庭の事情で進学が難しい方に向けて、学費の給付や貸与を行う奨学金制度がありますが、現在、多くの学生さんがこの制度を利用され、夢を諦めずに学ばれています。日本学生支援機構の令和2年度学生生活調査によりますと、奨学金を受給されている学

生の割合は、昼間部に通われる大学生の49.6%、短大生が56.9%、大学院修士課程で49.5%、大学院博士課程で52.2%と、実に2人に1人は奨学金を利用されているということでありました。経済的な御家庭の御事情の中で、学ぶことを諦めず進学できるこの制度は、より内容の充実に向け、世帯所得の上限や給付型の拡充など、さらに後押しをする制度への検討が進められています。

また、高校におかれましても、約8割の御家庭で私立の高校も含め、実質無償化となり、ほとんどの生徒が中学校から高校へと進学しています。とはいえ、高校におかれましても、令和2年4月に高等学校等就学支援金の制度が改正され、実質授業料は無償化となり、とても助かる制度に改正されたことと思うのですが、それでも教科書代や副教材、制服、部活等への費用は高額な金額を必要とします。

大川市には、ありがたいことに以前から市内の子どもたちが経済的な理由で学ぶこと、進学することを諦めることがないように支援する大川市奨学会制度がありますが、その制度について、今回、一般質問をさせていただきます。

質問は質問席にて質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

それでは、質問に入らせていただきます。

大川市には大川市奨学会として、経済的な理由で高等学校、高等専門学校等へ進学することが困難な方を支援するための大川市奨学会高校等奨学金制度、また、同じように経済的な理由で大学、または短期大学へ進学することが困難な方を支援するため、入学時にかかった費用に充てるための学費として、大学等奨学金制度があります。それらの大川市奨学会が始まったその経緯をお尋ねいたします。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

御質問にお答えいたします前に、大川市の奨学金制度に関しましては、大川市奨学会の理事会における審議決定事項でありますので、今回の質問に対しましては、事務局としての答弁となります。

それでは、お答えいたします。

大川市奨学会が始まった経緯につきましては、発足当時の目的として、大川市民であり、人物、学業ともに優れ、学資支弁が困難である者に学資を貸与し、将来有能な人材を育成することを目的に、昭和42年度より発足すると聞いております。

ここからは推測ではありますが、その当時の学校教育を取り巻く状況に目を向けてみますと、昭和34年頃から40年代中頃までを教育の量的拡大と言われておりまして、高度経済成長に伴う経済、社会の急速な拡大、ベビーブーム世代への対応としまして、教育の量的拡大を推進されていた時代であります。こういった中で、高校進学率の急激な上昇があり、全国の高校進学率の推移といたしましては、昭和25年42.5%、昭和30年51.5%、昭和35年57.7%、昭和40年70.7%、昭和45年82.1%と急激に上昇しており、進学志向の高いベビーブーム世代の高校進学への対応が課題となっておりました。こうした状況を背景に、全国的に人物、学業ともに優れているが学資支弁が困難である者に学資を貸与し、将来有能な人材を育成するため、奨学金制度の創設の機運が高まり、本市においても成り立ったものであると推測いたします。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

当時の時代背景も含めて教えていただき、ありがとうございました。将来の有望な人材が夢を学ぶことを諦めないための支援として、本当に素晴らしい奨学会が出来上がったんだなということが分かりました。

大川市奨学会大学等奨学金におきましては、御利用するに当たり、ほかの奨学金制度にならぬような、とてもありがたい活用も可能となっているともお聞きしますが、先ほどお答えいただきました高校等と併せて、この大学奨学金はとてもありがたい活用が可能となっているとお聞きいたしますけれども、その特徴を教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

大学等奨学金の特徴につきましては、50万円を貸与するように昨年から変更いたしております。

まして、ほかの奨学金制度との併用も可能としております。

それから就職されて、大川市のほうに戻ってこられて3年以上こっちに残っていただければ返済が不要となります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

金額も昨年度より50万円になったという、ある程度まとまった金額だなというのを感じます。それから、大川市に卒業後に3年間住まれたら返還も、貸与型から給付型に変わる制度ということで、本当に大川市の奨学金制度はすごいなと思うんですけども、もう一点お聞きするのは、ほかの奨学金制度にはないやり方で、入学する前の3月にも貸与が可能ということもお聞きしておりますが、それも本当でしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

そのとおりでございます。一月前までに申請いただいて、お貸しするようにしております。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

とてもありがたい制度だと思います。ほかの市町村にはない、また、国、県のほうにもそのような制度はない奨学金制度で、大川市はありがたいなと本当に思っておりますけれども、それでは、その大川市奨学会の利用状況を教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

高校等奨学金、大学等奨学金の利用状況をお答えいたします。平成28年度からの利用状況についてお答えいたします。

まず、高校等奨学金は、平成28年度貸与者8名、平成29年度はゼロ、平成30年度2名、平

成31年度2名、令和2年度4名、令和3年度1名、令和4年度4名、令和5年度4名の合計25名となっております。

次に、大学等奨学金は、平成28年度貸与者13名、平成29年度8名、平成30年度11名、平成31年度7名、令和2年度17名、令和3年度6名、令和4年度6名、令和5年度7名の合計75名の方に利用していただいております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

今お答えいただきましたのは、大学が始まった平成28年度からお答えいただいておりますので、高校等におかれましては、より一層の、それから以前となるともっと多くの方が利用していただいているのではないかなと思ひまして、本当にありがとうございます。

大川市奨学会の始まった経緯を先ほどもお聞きいたしましたけれども、その温かい思いに賛同されて、皆様の真心からの善意の御寄附によって、この制度が大川市において長年行われているということでもありますよね。今お答えいただきましたように、市内の多くの方に学費等に充てるなど御活用いただいて、どれだけありがたい制度かが分かります。今まさに令和6年度のその奨学会への募集が行われているときかと思ひますけれども、大川市高校等奨学会の募集要項が昨年度より変わっているようでもあります。その理由と、また、以前と現在の内容の違いをお尋ねいたします。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

奨学会の募集要項が昨年度より変更になった理由についてですが、皆様の浄財等を主な財源として運用しておりました大川市奨学会の基金をこれまで以上により弾力的、かつ幅広く夢を持った若者を支援していきたいという思いから、次のように変更しております。

まず、高校等奨学金については、月額1万円、または1万8千円を選択する貸与型から、月額1万円の給付型へと変更とし、返還不要といたしました。収入基準について、生活保護基準の1.5倍以下から1.3倍以下に変更し、人物等の基準を新たに設けております。人物等の基準については、3つの要件がありまして、1つ目は中学2年生時及び中学3年1学期にお

ける全科目の成績評価の平均値が5段階評定でおおむね4.0以上であること、2つ目が、各分野で優れた成果がある、または活躍したと学校長が認める者ということで、各分野とはスポーツ、文化など、幅広い分野での応募を可能としております。3つ目が、特段の理由があると学校長が認める者としておりまして、このうちいずれか1つの項目に当てはまることとしております。

次に、大学等奨学金については、先ほども申し上げましたが、貸与額を30万円から50万円に引き上げたのが大きな変更点であります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

学業の成績のみだけで判断するのではなく、子どもたちのいろんな人物を重視するという意味で、人物等の基準の幅を広げて、スポーツとか絵画とかダンスいろいろありますよね。IT、語学など様々な分野で優れた力を発揮して、それを高校に行って、もっと得意分野を伸ばしたいとか、自分の力を、可能性を確かめたいとか、チャレンジしたいとか、そのようなことも応援するという形に変わったということでもありますよね。御自分でそれはアピールするのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

まずは自己申告していただいて、学校長のほうで確認して、こちらのほうに申請を出していただいております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

先日、この奨学金制度の要項を頂きに行ったときに、ここに原稿用紙がついておりました。これに御自分で、自分の高校に行って何を学びたいのか、何をしたいのか、そのことを書いて、市に直接アピールするという、そのようなことも書いてありましたので、本当にこのよ

うなことが追加をされて、自分で市に直接、小論文を通して訴えることのできるチャンスを追加していただいたということで、本当にありがたいなと思います。さらに子どもたちの夢を追いかける力を後押しする大きな役割を担う制度になったのではないのでしょうか。本当にありがとうございます。

昨年のその制度の改正によって、大川市奨学会への募集への時期が少し早まったようでありますけれども、支障などはありませんでしたか。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

高校等奨学金の募集時期が早くなった分につきましてですが、これはほかの奨学金制度の申込時期に合わせておりまして、申込みを併願される方が多いので、申込者にとっても、所得証明など提出書類が同じようなものなどで申込者や学校においても対応しやすいようにしております。

また、学校長にも事前に相談しており、特に支障はないと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

確かに大川市の奨学金制度の申込時期が遅いなどは私も思っておりましたので、ありがたいです。

いま一度確認します。大川市奨学金制度を利用するに当たって、ほかの奨学金制度を併用して利用するのは可能と先ほど言われましたが、確認のためもう一度お願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

ほかの奨学金制度との併用が可能かということですが、大川市の高校等奨学金については他団体の給付型奨学金との併用はできませんが、貸与型の奨学金との併用は可能であります。

また、大学等奨学金制度につきましては、先ほど申し上げましたとおり、特に併用に関する規定がありませんので、基本的に併用は可能であります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

本当に大川市におきましては、ありがたいことに高校等も給付型へと変わっていただいたということで、ほかの奨学金制度の貸与型とは併用ができるということでもありますよね。高校に行かれましても、先ほども申しましたように、実質無償化とはなったんですけれども、いざ入ってみると、本当にたくさんのお金が、高額な金額がかかるのは確かでありますので、そういうことができるというのは経済的に苦しい御家庭におきましては大変助かる制度だと思いますし、大学におかれましても本当に助かることと思います。ありがとうございます。

それでは、大川市大学等奨学金制度のほうも先ほどお答えいただきました高校等の奨学会と一緒に募集の時期が早められておりますけれども、こちらのほうも支障はありませんでしたでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

大学等奨学金制度も募集時期が早くなりましたが、こちらにつきましても特に支障はないと思っております。広報につきましては、市報やホームページ、市の公式SNS、高校等奨学金の申込者など幅広く周知を行っておりますので、特に支障はないと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

奨学会の給付の時期が決まれば、早く決まれば受験勉強にも、また、準備等にも心の余裕ができて、このお金をこちに充てようとか、このお金を入学金に充てようとかいうのができて、勉強のほうに、受験のほうにしっかりと集中できますので、本当にありがたく制度が変わったと思います。ありがとうございます。

それではもう一点、数年前に年度の途中で追加の募集がされたときがあったかと思っておりますけれども、その理由を教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

年2回に募集した経緯についてですが、これは令和2年度に新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済的に困りの大学、短大、高校、高専に在学する方を支援するために奨学金貸与の追加募集の申請受付をいたしました。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

それでは、その追加募集のときに御利用された方はいらっしゃいましたか。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

そのときの追加募集の申込数は、高校等奨学金に募集人員10名に対しまして、申請者1名、大学等奨学金に募集人員30名に対し、申請者5名に貸与しております。

また、同時に奨学金返還中の人を対象とした奨学金の返還免除と返還猶予の支援を行っております。返還免除についてですが、貸与残額から5万円を上限に免除するものであります。その申請数といたしましては、高校等奨学生が49名、額としまして238万3千円、大学等奨学生が1名の5万円でありました。合わせまして、合計50名に対し、総額243万3千円の返還免除を行っております。

次に、返還猶予についてですが、高校等奨学生31名、大学等奨学生1名の申請があり、合計32名に対し、申請書受付日から令和3年3月31日までの返還を猶予いたしております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

本当にありがたい制度をして、追加募集していただいたなという思いでいっぱいであります。この追加募集があっていることをどれだけの方が御存じになっていただけたかという、

そこら辺の周知の課題はあるかとは思いますが、多くの方に知っていただけて御利用いただけたということでもあったかと思えます。ありがとうございます。

本当にコロナ禍で経済がストップしたときは、学生の皆さんもバイトを切られたりとか、御家庭の親御さんの事業も厳しくなるなど、授業料を学校に払うことができるかどうかと、とても不安で大変だった御家庭も多くあったと思うんですね。まさにそこに寄り添う支援の追加ではなかったかと思えます。

現在の大川市大学等奨学金の貸与金額は50万円ということでありましてけれども、その50万円はとても大きいですよ。ありがたいなと思うんですが、2020年10月30日に発表された日本政策金融公庫の教育費負担の実態調査の結果によりますと、入学費用だけで国公立大学は77万円、私立大学文系で95.1万円、私立大学文系で94.2万円かかると発表されています。年間の在学費用には授業料のほか、通学費、施設設備費、教科書や教材、学用品などがあって、国公立で115万円、私立文系で152.1万円、私立理系で192.2万円ということです。年間の在学費用にこれだけ高額なお金がかかるとなると、親御さんの事業状態とか、御家庭の経済状態は大きく影響してきます。コロナが5類に移行したとはいっても、まだまだ今コロナ以前に経済が戻っていませんし、反対にコロナで企業に貸し出されたゼロゼロ融資の返済も今始まっていて、コロナ禍になる前よりも厳しい企業が非常に多いということを我が市におきましてもお聞きをいたします。

厚生労働省が発表しました令和3年度における大学中退者数は5万7,875人、休学者数は6万5,143人で、両者におきましても、両者ともに約15%は経済的困難がその理由だとしています。授業料が払えないために大学卒業を断念せざるを得ないということがあまりにもつら過ぎます。また、その後の就職活動にも大きく影響してきます。大川市奨学会大学奨学金制度は、入学時に一時的にかかった費用に充てるための学費として、大学等奨学金の貸付けを行うとされております。現在のその利用目的をどうか2年、3年、4年時の途中の学費にも充てることのできるような制度を追加することができないのかと思えます。令和2年度に追加募集を行っていただいたときのようにですね。

コロナ禍のとき以上に経済的に厳しい御家庭が現在たくさんあります。そこに寄り添う、今必要な奨学会制度ではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

添田学校教育課長。

○学校教育課長（添田宗孝君）

大学等奨学金制度の利用目的を追加し、2年、4年時にも利用できるようにとのことですが、対象を広げることでの財源という問題があります。財源といたしましては、議員もおっしゃられたとおり、寄附金、あと、市の補助金を基金に積み立てて運用しておりますが、財源に限られておりますし、そのほかにも併せて検討が必要なことが出てまいりますので、また、制度の変更をする前に、入学時は、先ほどおっしゃられたとおり、一時的にかかった費用の学資として大川市の制度を御利用いただき、在学中において必要となった場合は日本学生支援機構奨学金のほか、様々な奨学金制度や授業料免除等の支援等もありますので、そういった制度を活用していただくという方法をお勧めするのの一つではないかと思っております。

いずれにいたしましても、制度を利用される方々にとってよりよい奨学金制度となるよう、事務局といたしましても頑張っておりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

6番。

○6番（宮崎稔子君）

そのとおりだと思います。本当に財源がありますし、これは皆様の真心からの、善意の御寄附のお金を使わせていただくことでもありますので、そこら辺の制限はあるのかとは思いますが、先ほど大学等に相談したり、日本政策金融公庫のほうに相談したりとかということもありました。私もいろいろ調べてみましたが、入学当時、その入学するときには大川市の奨学金制度は利用せずとも何とかできたんだけれども、ほかの奨学金で何とかしたんだけれども、もうどうにもならないというときに、いま一度、日本学生支援機構のほうを利用できるのかどうかという、それには給付型、貸与型ありまして、やっぱり給付型になりますと、ある程度のすごい制約がかかってきます。貸与型を調べてみたんですけども、これには申込資格として、大学の正科生であり、経済的理由により修学に困難で、優れた学生等であると認められる人、ただし、休学中、学校長が有益と認めている留学の場合は除かれます。留年中、過去の休学が事由によるものは除かれますと、申し込むことがその方々はできません。また、これまでに日本学生支援機構の奨学金を借りたことのある人は申し込むことができない場合や、借りられる期間が制限される場合がありますと、このような

一文がありました。いろんな制限がかかることにちゅうちょされる方もいらっしゃるし、借りられずに諦めなければならない方も出てくるのかとも思いましたので、もし大川市の奨学金制度がそういうふうになればなという思いでいっぱいあります。

先ほどの入学費用、年間在宅費用からしますと、卒業までにかかる金額は国公立で537万円、私立文系で703.5万円、私立理系で863万円にもなります。本当にそう簡単に出せる金額ではありません。大川市の奨学会制度は他市にはないすばらしい内容の制度であり、本当にありがたい奨学金となっています。心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

どうか先ほどの検討もいただきまして、これからもより一層内容の拡充をお願い申し上げ、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は10時5分としますので、よろしくお願いいたします。

午前9時53分 休憩

午前10時5分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、12番永島守君。

○12番（永島 守君）（登壇）

皆さんこんにちは。3番手の永島守でございます。

いろんなことが国内外において、皆さん方、連日の報道等によって世界の急激な変化等については既に御案内のとおりでございます。我が国、この日本は、侵略国家ロシアと人権のない中国等々による、この軍事大国の脅威に翻弄され続けているのも皆さん方、既に御存じのとおりでございます。侵略者プーチン、自国民の貴い命を顧みず、そして、ついにワグネル創設者プリゴジンを公開処刑したということは、世界の皆さん方が既に御存じのとおりでございます。また、中国を発祥とするコロナ拡散によるパンデミック後遺症は、人々の生活を脅かし、そして、世界経済を狂わせ、物価は皆さん御存じのとおり高騰し、企業の倒産、廃業が今なお続いているのも事実でございます。

大川市でも、基幹産業である木工インテリア関連業界では伸び悩みが常態化し、新たな税収、産業への取組等は見受けられない現状でございます。政治に関わる私どもが今やらなく

てはならないことは果たして何であるのか、真剣に考える、そのような時期を迎えているのも事実でございます。

そしてまた、地方自治の重要な政策課題は、人口問題と労働力流出を起因とするこの地方経済の影響による縮小対策等であり、また、重要政策への理解と、そしてまた、この地方議会における政治に関わる者の知識、経験を欠いた政治家の議員による悪しき情報拡散が残念な結果を迎えて招いているのも事実でございます。

木工産業界は周知のとおり、既に陰りが見受けられ、今後さらに衰退が進行することは明らかであり、大川市の人口は毎年500名ほどが減少を続けており、その歯止め策が皆さん見当たらないように思えてならないわけであります。

将来の行政規模について、今回は打合せの段階で執行部の皆さん方にもお話をさせていただきました。この出生率対策としては、今後どのようなことが思い浮かんでおられるのか。また、都市部への人口流出は今なお続いており、また、独自政策が大川市にとって、この独自の政策があれば、ぜひこの際お伺いをしておきたいと思うわけでございます。そしてまた、人口減対策について、移住・定住については、雇用の創出はもとより、企業、個人の受入れについて、どのような優遇策をお考えであるのか。また、「大川の駅」事業促進は、後の世に、後世に先駆けた先進事業であり、一部議員らの故意情報拡散や無意味な議論は、当然私は時間の浪費と捉えているわけでございます。即時に終止符を打つべきと思われま。

さらには、「大川の駅」事業の早期完成、開業は、有明海沿岸地域産業の情報発信施設として、市内外からはもとより、多種多様な方面より大きな活用期待がなされているのも、これは皆さん、執行部の皆さん、事実でございます。どうぞ自信を持って、しっかりと推進に当たっていただきたいものでございます。「大川の駅」開業心得に当たり、行政が立場としてどのような情報発信策をお考えなのか、この際お伺いをしておきたいと思います。

本日も、今回の——今日、明日でございますけれども、この「大川の駅」開業等々について、4名の議員の方々から質問通告がなされているようでもございますけれども、どうぞ皆さん、この止めることのできない、そのような事業にいよいよ着手しながら、先ほどの答弁等にもございましたように、順調にその政策の推進に当たられておることは、この広くネット中継で本日も配信がなされているわけでございますから、どうぞ皆さん、本当に理解ある、本当にそういう認識、常識の世界の中で、このネットを御覧の方々の方が十分に理解をいただく、そして、さらなる支援の立場で大川市に応援をしていただきたい、そういう思いを込めまし

て私は今回の質問通告をいたしたわけでございますし、また、執行部の皆さん方とも、この質問の打合せ等の内容についてもいろんなことを語らせていただきました。十分に心得ていただいておりますものと確信をいたしておりますけれども、どうぞ皆さん、我々に与えられるものは何であるのか。政治や行政に関わる者が、この大川市の今後、後世につなげるような、子どもたちが安全・安心で暮らせるような、そのような世界をつくっていかねばなりません。限られた財政の中におきまして、いろんな形で御心配をされている皆さん方もいらっしゃるかと思いますけれども、決してこの――何度も申し上げておりますように、この「大川の駅」事業については、これは野菜と魚とお土産を売る場所では決してないことを含めて、執行部の答弁の中にも付け加えていただいているものと思っておりますけれども、さらなるこの――御存じない方々の大川市民の多くの皆さん方に理解をいただく、支援をいただくために、しっかりとした答弁をお願いしたいと思います。

これは倉重市政において、こうして撤退することのできない政治生命をかけた事業であり、また、国政からこうして森特命副市長を迎えており、しっかりと取り組んでいただいているものは、これは市民の多くの皆さん方も既に御存じのとおりであります。なぜ私はこの本会議答弁において自信を持った答弁がないのかということを感じるわけでもありますし、日々感じている次第でございます。どうぞ皆さん、撤退できることを前提として、そして質問される方も中にはいらっしゃいますけれども、このような大川市の将来を担う、そして、子や孫たちにはしっかりと安全・安心の世界を、後世をつくるためにも、我々政治に関わる人間が今やらなくてはならない一番大きな事業だということを私は念じております。どうぞ皆さん、期待ある御答弁をお願いしたいと思います。

以上でこの壇上からのお話を終わらせていただきますけれども、必要に応じて執行部の皆さん方には御意見を求めることもございましょうし、また、しっかりと市長から自信あるお答えを願いたいものでございます。

それでは、あとは質問席にてお話をさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

それでは、永島守議員の御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、大川市の人口は、1年に500名程度が減少しております。昨年を見

ましても、転出者数が1,232人に対しまして転入者数が1,075人となって社会減が157人、死亡者数538人に対しまして出生者数185人となり自然減が353人、合計510人の人口減となっております。特に、近年は社会減より自然減のほうが多い状況でございます。近い将来の出生数に影響を与える婚姻数は、コロナ禍の影響から一段と減少してきております。少子化は、本市のみならず全国的な課題でございます。未来の担い手として期待される新生児の減少は、本市の経済活動、社会活動の縮小、ひいては将来的な税収の減少を招き、行政サービスの大幅な縮小につながり得るものであり、大きな課題であると認識をしております。

本市はこれまでも、妊娠期から子育て期までの子育て支援を総合的に行うモックランドの設置や3歳未満児の保育料の約7割軽減など、他自治体にはない子ども・子育て支援施策に特に力を入れて実施してまいりましたが、先ほど申し上げた状況でございます。少子化問題は、家族観や人生観といった人それぞれの価値観とともに、労働、教育、生活環境など、様々な要因が複雑に絡み合っている上、通勤や通学などにおける大都市への交通アクセスの不便さもあり、すぐに解決できる妙案がないのが現状であります。

ですが、まずは少子化対策の一環としても、若い方々に大川市が元気なまちとして捉えていただく必要があります。働いてよし、住んでよしのまちにすることが急務でありますので、これまでの子育て支援策を進めるとともに、企業誘致や投資の促進、「大川の駅」や大川 Rebuilding（リビルディング）事業の取組を進めることにより、経済活性化という切り口から少子化対策に積極的に取り組んでいかなければなりません。

なお、企業誘致や投資の促進を図り、交通アクセスの弱さなどを克服し、より多くの企業を呼び込みたいとの思いから、今定例会に、雇用条件の緩和による対象事業所の拡大や交付期間延長と限度額の撤廃など、近隣市町に負けない奨励金交付制度の条例改正案を提出いたしております。

国道385号、国道442号、そして、有明海沿岸道路の整備により、本市の交通インフラが向上している今、この新たな営業ツールを携えて、多種多様な企業を数多く訪問し、企業のニーズや進出意欲を的確に捉えながら、より積極的に企業誘致を進めてまいりたいと考えております。

次に、「大川の駅」を拠点とした情報発信について御質問にお答えいたします。

「大川の駅」を環有明海経済圏域の産業情報や観光資源といった、圏域の経済力、文化力、また固有の自然的特徴など圏域の魅力を発信する拠点として活用することで、圏域外より人

と金を呼び込み、インテリア産業など圏域内の得意な産業のさらなる強化、新分野への進出、さらには圏域内外の多様な産業間の新たな連携につなげることが重要であると考えております。

「大川の駅」に取り組む中で、これまで本市において接点のなかった事業者との交流も生まれています。前回6月定例会での一般質問でもお答えをいたしました。私が掲げる環有明海経済圏域の構築に関心を持っていただいた日本経済同友会の皆様が本市を訪ねられ、また私も東京の同会を訪ねるなど、新たな御縁をいただきました。こういう新たな御縁を大切に育てることで、市内事業者との事業マッチングなどにつなげていくことができると考えております。

「大川の駅」を拠点とした情報発信施策についての具体的な検討はこれからとなりますが、圏域の高度な独自の技術や商品・サービスを有する特徴ある企業、事業者の情報を集約し、「大川の駅」という物理的な空間に加えて、オンラインにおいても国内、世界に向かって発信することによって、鮮度の高い情報を継続的に発信することや、来訪者との間の双方向のコミュニケーションを大切にすることにより、この圏域のファン、つまりは関係人口を創出することで、企業や事業者の方から価値ある情報を提供していただけるようなものにしたいと考えております。

また、「大川の駅」の開業前の現在の段階から、小さなことでも、できることについては積極的に取り組みたいと考えております。例えば、今年の大川木工まつりにおいて、環有明海経済圏域の道の駅と連携し、ブースを設け、この圏域の有する地域資源の紹介や特産品の販売などを行うことで環有明海経済圏域の構築に向けた機運醸成につなげるほか、インテリア振興センターの取組ではございますが、今後拡大が期待される店舗、オフィス、ホテル等の市場に大川の家具、建具、組子などを取り入れていただくため、著名なデザイナー・建築士向けのファクトリーツアーに積極的に取り組むなど、情報発信に努めてまいります。

加えて、私は最近、様々なレセプションや式典に参加をいたしておりますが、市外の方から「大川の駅」の進捗状況はいかがかと聞かれたり、期待しているという声をおっしゃっていただく頻度がますます増えてございます。整備段階であっても、しっかりと「大川の駅」を情報発信に活用してまいりたいと考えております。

この「大川の駅」が環有明海経済圏域のシンボルとなって、皆様から、ここに来ると何か新しい発見がある、わくわくすると感じていただけるような場所、空間となるよう、また、

市内外の方の期待に応えられますよう、引き続き整備、振興に努めてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

答弁ありがとうございます。私、いろんなことを壇上で語ってまいりましたけれども、前回の6月定例会に引き続き、今回は内容を少し変えようかなという思いもございましたけれども、常々、どうしても頭をよぎることが、この一大事業でございます「大川の駅」設置事業でありまして、いろんな方々とお会いすると、私に対しては非常に好意的に、しっかりと支援の言葉をいただいておりますけれども、世間の中には、いつも申し上げておりますとおり、反対の意見というのはどうしてもトーンが高くなる。またそして、火をつけて回るんですね。SNS上でもいろんな、要するに東京のサーバーを利用しながら、いろんな大川市において、決してプラスではないであろう、そういう情報展開がなされているのも既に皆さん方も御存じのとおりでございますけれども、こういうことにはめげずに、どうぞ皆さん、打合せの中でもいろんなことをお話ししてまいりました。大川市に今後やらなくてはならないことがどういうことがほかにあるのかということにおいて、これは執行部、幹部の皆さん方にも常々日頃からお伺いをするわけでありましてけれども、これ以外に大川市がその新たな税収を得るための、そういう施策等が何かありますかということをよく私は尋ねるわけでありましてけれども、これといった策というのは、当然として職員の皆さん方の中にはそういう思いは、これ以上の思いというのはないようでございます。私は批判的に物事というのはやるべきではないだろうというふうに思っております。しっかりと事の理解に努める、そして、我々に与えられたものというのは、決して行政のチェックだけではございません。政治家を名のる限り、やっぱり大川市が後世に残る、そういう偉業といいますか、そういうものも政治家の一人としてやり遂げるというのも、これは私は政治家としての務めであろうし、責務であろうというふうに考えます。

いろんな形で批判をなされる方々、それからまた、執行部の皆さん方がそういう方々から新たな政策の提案、御助言、そういうものをいただいておりますかどうか分かりませんが、私は決して、何度も申し上げますけれども、人の政策、これを批判することは簡単なんです。しかし、政策というのは、即ち頭に浮かんでくるものではございません。長年の経

験や、そのいろんな先人たちの引き継ぐ、そういう強い思いの中から、そういう政策というのも、新たな政策も生まれてくるわけでありまして、やっぱりこの日本というのは、これは大変執行部の皆さん方に申し訳ございませんけれども、やっぱり世の中、税金で結局動かされておりますし、そしてまた、個人の家庭でいいますと、日本の国というのは東京を除いてほとんどが、いわゆる国の支援を受けながら、地方は3割自治、7割というのはいろんな形で支援によって行政の運営がなされているわけでありまして。その中において、自主財源を求めて、やっぱり政治に関わる、行政に関わる者として、新たな税収を求めていかないと、必ず今ある現在の産業というのはいつか衰退をし続けていくこともあるわけでありまして、今、ロシアや中国、北朝鮮、この赤い国々のいろんな形での物価の高騰につながるような、世界的なそういう動きがある中において、余計なことではありますが、岸田政権も随分と支持率が下がっておりますけれども、なかなかこれを上げようと思ってみても、それは大変な時期だろうというふうに思っております。地方が人それぞれ一人前になれば、これは安全・安心の世界で国民全員が暮らしていけると思うわけでありまして。ぜひそういうところも理解をしていただきながら、我々政治に関わる、職員の皆さん方も一緒でありますけれども、一人が一人前に、議員は議員として成長する、職員は職員として一人前になっていく、それぞれがそういう努力をすることによって目的が達成されるであろうというふうに私は思っております。

限られた時間の中でございますから、いろんなことは申し上げられませんが、日頃から機会を捉えて職員の皆さん方ともいろんな形でお話をさせていただいておりますから、私がこの市政に関する思いだとか、事業に関する熱意だとか、いわゆるそのまましっかりと受け止めていただいているものと私は確信をいたしております。

市長から壇上でいろんな形で答弁をいただきました。そういう中において、前回は短い時間の中に、職員幹部の皆さん方、課長、要するに主幹等の考え、思いを聞かせていただきました。ですから、今回また一番大きな問題というのは、どうしてもやっぱり将来を担った、この「大川の駅」設置事業であろうというふうに思います。今回も4名の方からこの質問通告がなされているようでございますけれども、先月末、特別委員会を開催させていただきました。その中において、予算等々についても、大枠の中ではございますけれども、十分に森特命副市長よりお話をいただきましたし、また、関係各位、幹部職員の皆さん方からもお話をいただきました。私どもは十分に理解をさせていただいているものと思っておりますけれども、

ども、まだその特別委員会に参画されていない方々はお分かりでないかもしれません。そういうところを再度、森特命副市長、その辺のお話をこの本会議場でネットを通じて、後々にはまた質問の中でもお話しになるかと思えますけれども、まずは私からのお願いをしておきたいと思えます。では、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

森特命副市長。

○副市長（森 寿貴君）

貴重な機会なので、自分でちょっと温めてきたことについて発言させていただければなと思うんですが、よろしいでしょうか。（「はい、どうぞ」と呼ぶ者あり）

先日、「大川の駅」について賛成だよと言ってくださっている方と会食だったりとかをする機会があったんですけども、その方からアドバイスのほうをいただいております、この「大川の駅」の目的という部分について、しっかり伝わっていないんじゃないかという御指摘でした。もう少し具体的に言いますと、環有明海経済圏の構築というふうなことが非常に大きな理念でありまして、これは私自身として、これからの人口減少社会でそういった考え方は全く否定できない、むしろそういうものは積極的に進めていかなければいけないというふうに思っているんですけども、やはりぴんとこないというふうなことのようです。

そのような経済圏の構築のためには、当然それぞれのまちの基幹産業が元気であるということがまず前提なんだろうというふうなことがございますので、この「大川の駅」の事業というものは、最終的には環有明海経済圏の構築ということにつながっていくんですけども、まずは我が市の基幹産業であるインテリア産業というものを活性化させるんですよというふうなことについて積極的にアピールしていく必要があるということについて、これは私の今後の課題として。

それで、そうしていくときに、ちょっと今、いろいろ課題があるんですけども、ここで共有しておきたいのが、今、「大川の駅」という看板の名称でございます。〇〇の駅って、恐らく皆さんも身近なところにいろいろあると思うんですけども、これはいろいろなマーケティングを意識して使われていますけれども、基本的には物産のイメージでございます。

「大川の駅」の一番の目的はインテリア産業の振興なんですけれども、それと「大川の駅」という名称がリンクしているのかという問題がまずあると思えます。なので、これはあくまでも仮称なんだというふうな形で、今後、適切な名称みたいなものを検討していく必要があ

るんじゃないだろうかと個人的には考えているところでございます。

その中で、じゃ、インテリア産業の振興をどのようにやっていくのかというふうな形について、いろいろある中で、1つあるのは、先週末、GOOD LIFE フェア、東京で開催されていたところに福岡・大川家具工業会、大川インテリア振興センターの皆様が出展しておりました。その中で、チラシみたいなのが配布されていたんですけども、やっぱり「大川家具ってまだまだ皆様に知られていません」というフレーズが文章の中に入っていたんですね。これって何でなのかなと思うと、やっぱり大川の他産地にはない強みとして、まず挙げられるのは、木工万能産地というふうな形があると思います。どんな複雑なパーツであっても比較的短期に安定して供給される、それが運搬とか搬入についてまで適切な事業者が近くにいる、そういう集積地であるというふうな形が強みだと思うんですけども、これは多分に事業者向けのワードでございまして。なので、対消費者に対して、この大川家具の魅力って何なんだろうというふうなことをどう訴求していくのかということが非常に課題なのかなと。この木工万能産地というものを消費者に訴求させる魅力として、どう伝えていくのかというふうなところについて、今後、工業会の皆様やインテリア振興センターの皆様としっかりと考えていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

ありがとうございます。またもう一度、後でまたお尋ねするかと思いますけれども、先ほど特命副市長が言われるように、大川市の基幹産業、このPR等々について、私がこの通告書の中に少し入れておりますけれども、今後どういう発信の仕方、発信法について、これは市長が、要するに当然、副市長も御存じでありますけれども、ここでは多くを語りません。なぜならば、共通できない部分が、要するに共有できない部分がありますから、そういうことがございます。

ですから、多くは語れませんけれども、そういう方法というのは、これまで幾度となく裏のほうで提案をしてまいりました。そういうものについては、十分に内容等については関係職員の方々は御存じかと思っておりますけれども、私は、市長の壇上答弁の中にもありましたけれども、開業前にやらなくてはならないことというのは、これは早くから持ち続けております

し、なかなか私が言うと批判を受ける部分がありますけれども、これは批判を受けるような内容じゃないんですよ。大川市の基幹産業をどれだけ情報発信していくのかと。ですから、私が壇上で申し上げますように、「大川の駅」というのは、産業館、いわゆる要するにそういう物産館みたいなイメージということ副市長は先ほど言われました。まさにそのとおりだろうというふうに思います。

大川市の基幹産業は当然として木工、この建具、家具のインテリア産業でありまして、これをいかに全国の方々に知っていただくのか、私はそういうことだろうというふうに思っております。まずは関係機関、団体等に対しての、私は開業前にそのPRをやるべきだろうということで考えておりますし、これは特別委員会の中で委員各位の皆さん方にはお話を少しさせていただきました。これをやることによって、もう大きな予算は決して必要としないわけでありますから、私はぜひこれをやらなくてはならない。これはやっぱり行政職員の皆さん方にお任せしてもなかなかできないんです。時間の制約があるですね。やっぱり労働時間等々の制約がある以上は、なかなか職員の皆さん方にお任せする、そういうことはなかなか難しいことであろうというふうに思います。

いろんな形のデータベースを作成し、そして、多くの団体、そして、そういう関係各位、さらには民間の中にもこれをPRしていくということで、特別委員会の皆さん方には、全ての方々なかなか一緒に行動するということはできないかもしれませんが、壇上での答弁の中にもありましたように、これも大川のインテリア振興センター等々について、私は随分と、大川の建物を造られた当時から内容的には存じておりますけれども、なかなかこの活動内容についてが理解できない、いわゆるそういうものがありまして、私はぜひ、せっかくあるものだから、ここを活用しながら、あわせて、職員の皆さん方も今までやったことのないようなことになるかもしれませんが、全部皆さん方から協力していただくということは私はないだろうというふうに思いますから、必要に応じて、ぜひこのPR等についても協力を願いたいと。

私はほかに他意はございません。大川市の将来、この基幹産業の低迷に一日も早くですね、私もなじみがあまりないんです、業界とはですね。ですから、さらにその関係を深めていって、そのような活動を私はしていきたいというふうに思います。内容等については市長にも少しお話をしておりますから、市長、こういうPR等々について、通告書の中にもあります、いわゆる要するに人口問題ですね。この出生率を上げるためのいわゆる施策についてもいろ

んなことがあるかと思えます。

大体行政というのは、悪く言うと、同じような質問が幾つもございます。幾人もございます。大体要するに、言うならば答弁の使い回しが非常に多いんです。ですから、常々私が言いますように、自分の声と言葉でやっぱりしっかりと、我々も結局選挙で選ばれた人間でありますから、これだけ成り手不足の中に、やっぱり優秀な方々を集めるということは大変で、いろんな形で今後の政策というのがそういうところにつながっていくわけでありますから、そのようなところを含めて、市長の思い、私が通告いたしております内容等について、小さくは要するに求めませんけれども、自分の思いとして、大川市には何が今必要であるのか、今後何をやっていかなければならないのかということ、自分の思いで語っていただければ幸いです。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

お答えいたします。

常々といいますか、特に2期目の負託をいただく際において、環有明海経済圏域という言葉を使いながら私の思いを今までお伝えしてきたところではありますが、それはつまり、大川に限らず、この地域がどこか突出して成長していくというような時代ではないと。どこも議員おっしゃられるような人口減の課題を抱えているわけですが、ただ、この有明海沿岸地域というのは、山がない、そして、道路が今つながっている、空港はある、港があると。このポテンシャルを、みんなで手をつなぐことで、この地域をやはり活性化していきたいという思いから、そういうワードを使ってこれまで来ておりますが、先ほど森副市長が答弁しましたように、少し概念として大き過ぎると、なかなか皆様のお心に届きづらいんじゃないかということでございます。

今後は一つ一つの具体的な政策が、こういうことかということが分かっていたらのように、もちろんネーミングも含めてやってまいりたいなというふうに思っておりますが、思いは全く変わっていませんし、私は私の立場といたしまして、例えば、東京ですとか市外、県外に出ていく、そして、大川をPRするのは私の仕事だろうというふうに思いますし、離れたところからまた大川を見て、どういうところが足りないのかということ、真剣に考えながら、それを政策に落とししていくということを今後も真摯にやってまいりたいと思っております。

ますが、基幹産業につきましては、本当に素晴らしい技術、あるいは機械、そして材料を、このまちにはたくさんたくさんあります。がゆえに、木工万能産地ということで、そういう事業者の、関東や関西の皆様の方々の人たちにアピールをしてきて、今もちろんやっておりますけれども、やはりもう少し広く知らしめる必要があると。私が東京に参りますと、あまりにも大川というまちの知名度がやはり足りないというのは痛感をいたします。ただ、その中でも、市内の事業者の方でも、素晴らしい仕事を関東や関西でされていらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますし、また、先日、大川の事業者の方が新しくオフィスを建て替えられましたけれども、そこは非常におしゃれで素晴らしいんですが、大川じゃないごたるという表現でその事務所を褒める方々が結構いらっしゃいまして、木工のまち、インテリアのまちだからこそ、大川に行けばそういうすてきな事業者のオフィスもすてきで当然だと言ってもらえるように今後はしていかないといけないと思っていますし、ある方、ある事業者のところは、全く違う分野に御子息が今チャレンジをされようとしております。そういうふうな新しいチャレンジをどんどんできるためには、やはり外とつなげていかななくてはならないというふうに思っていますが、大川ってこんなところですよとPRするにも、やはりコンパクトに材料がそろっていないといけません。私も市内の事業者の皆さんを知っているわけではございませんので、大川インテリア振興センターのホームページには、納品別にいろんな状況をお知らせするページもつくっておりますが、もっともっとそういう、我々のまちにいらっしゃる素晴らしい事業者の皆様を紹介していくという作業が必要になってくるんじゃないかなと思っています。

先ほど議員おっしゃったように、議会としてもしっかりやっていくぞということでございますので、そこはもう大変ありがたく、まさに車の両輪としてやっていただければなというふうに思っております。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

ありがとうございました。やっぱり売るものとすれば、やっぱりこの、言うならば、市長が言われるように、大川市には歴史がまずありまして、匠がございます。設備、実績があるし、歴史があります。そういうものを、まずは要するに東京では大川市ということ、その木工のまちということをお守りしない方がおられるかと思っておりますけれども、それは当然だろう

というふうに私は思います。東京の展示会に始まって、それが全国に知れ渡り、戦後の復興に大きな影響を与えた、この大川の家具でありますけれども、まだまだ九州地方においても、どのような仕事ができるのかですね。いつも申しますとおり、東京オリンピックの宿舎等々、それから、六角堂の久留米シティプラザの受注等々についてもいろんな意見がございましたけれども、それをまず引き受ける、それだけのものが、企業がなかったというのも要するに事実であります。

まずは私は足元からだろうというふうに思います。長年言い続けているのが、この九州一円において、大川市にはこういう技術、設備がありますし、こういう経験が、歴史がありますと、こういう匠がいます、職人がいますというようなことを、まず関係団体、いわゆる行政等々はじめに、いろんな形で知らせるのが、まずは私は「大川の駅」開業に当たっての事前のPR、やるべきPRだろうというふうに思っております。なかなか議員の皆さん方も過去、こういう行動、活動というのは経験がまずないかと思っておりますけれども、私はまず、政治に関わる、大川市の後世に残す、そういう財産づくりというのは、まず議員が汗をかく、やっぱり私はそういうふうに思っておりますし、ほかに、何度も申し上げますとおり、他意はございません。

私はいろんなことについても耐えてまいっておりますけれども、私は議員として、やっぱり自分が担った、そういう皆さん方との、市民との約束は、これは決して破ることはできないですね。私も今から、私も来年は後期高齢者でありますし、残された時間、何とかして要するに、言うならば後世につながる事業をやっていきたい。「大川の駅」についてもそうありますけれども、やっぱり何か裏があるかのごとく思っておられる方がおられますけれども、一般の方々は要するにそういうことは知られない。だから、誤った情報、故意の情報というのがやっぱり拡散されてしまうと。永島守というのはとんでもないやつだというお声も少しは私の耳に入ってまいっておりますけれども、これは決して私だけじゃございません。本人さんの耳に入っていないだけで、人それぞれ政治家というのは批判というのはついて回っておりますからですね。しかし、結果というのは後々に分かることであって、私が申し上げるのは、決して他意はございませんからですね。このネットを通じて私はやっておりますから、うそだという方がいらっしゃれば、いつでもお答えしますしですね。そういうことでございます。

ですから、やっぱり政治は、要するに、言うならば行政と議会が一丸となって、市長が言

われる、いい意味で政治と行政が競う、これこそいい結果をもたらすことだろうというふうに思っております。ぜひその辺のところも含めまして、また時間が短くなってまいりましたけれども、せっかくですから、少し今回時間がございますから、執行部の課長、主幹の皆さん方に、私が打合せの当時にお話をしました。そういう中において、今後皆さんがどういう方針、どういう方向、どういう進捗を図っていこうと思われているのか、それなりに皆さん方の思いを、これは行政、いわゆる市長の部下として答えるのではなくて、要するに担当した幹部職員の一人として、いろんな面にわたってどういう思いがあるのか、時間配分を考えながら、できれば少し時間を残していただきますと、また後のお話でございますので、できるだけ手短にお話しを願えればと思います。順次お願いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

野中企画課長。

○企画課長（野中貴光君）

通告に従いお答えいたします。

少子化対策につきまして、市長答弁にもありましたとおり、確かにすぐ解決できる妙案がないのが現状でございます。がしかし、重要なことは、本市の魅力を高めることだと思っております。そのためには、地方独自の自立、成長に向けた稼ぎにつながる仕掛けが必要と思っております。

そこで、本市の将来を見据えて、「大川の駅」はもちろんでございますが、企業誘致、大川Rebuilding（リビルディング）事業など、官民連携して、まさに今なすべきことをしっかり取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

永島インテリア課長。

○インテリア課長（永島潤一君）

お答えいたします。

私からは基幹産業の振興についてお答えをさせていただきます。

長引く基幹産業の低迷は、こちらは関係産業のみならず、将来にわたって人口構造などへの影響が多いものでございまして、早期の脱却を図らなければならないと考えております。

これまでの産業振興策が十分な成果を上げることができていないという反省の上に立ちま

して、「大川の駅」整備や、それから、大川Rebuilding（リビルディング）事業の推進に当たって、業界をはじめ、関係者の皆様と足元の課題や、それから、まちの将来像を共有する機会にしたいと考えております。先日お会いいたしました事業主の方からは、現状において雇用確保のためにも賃上げをしたいが、なかなか事業所の体力からも踏み切れないとか、それから、資材などの物価の高騰分を価格に転嫁できず、自らが吸収しているなどのお話をお聞きしまして、改めて市内産業の切実な経営状況を認識したところでございます。

今後ともこのような声をしっかりと受け止めながら、「大川の駅」整備などを施策の新たな基軸に据えまして、地域経済を支える基幹産業の振興をはじめ、行政課題の解決を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

鶴企業誘致推進室長。

○企業誘致推進室長（鶴 恭太君）

通告に従いましてお答えいたします。

企業誘致においては、新産業を呼び込むことで、本市の基幹産業でありますインテリア産業においても、それらの事業者との出会いから相互に影響を受けることにより、新たな商品やサービスが開発され、これまでと違ったインテリア産業など、新たな仕事の種を生み出すことにつながるものと思っております。

本市における産業の活性化と成長のためには、基幹産業の潜在価値を生かしながら、その価値を持続的に高めていく企業の誘致、投資の促進、新たな産業の導入が必要不可欠であり、それが雇用を創出し、移住・定住、さらには税収の増加につながり、本市の産業全体の活性化に寄与していくものと思っております。

そして、様々な産業と事業者が出会う場所といたしまして、産業観光振興機能を有する「大川の駅」がその潮目となって、新しい仕事の種をつくり出し、人が集い、にぎわいを生み出すことで、環有明海の地域全体の人口対策、そして、産業振興へとつながっていくものと考えます。

そのためにも、様々な企業を本市に誘致し、労働者の確保、増大、そして、税収の向上に資することが重要でありますので、今定例会に提出させていただいております新たな企業誘致奨励制度におきまして、事業者の施設整備の優遇措置の拡充はもとより、事業者の労働者

の確保のための社宅の整備、これにつきましても奨励金の対象とすることを盛り込んでおりまして、近隣市町に引けを取らない制度としております。

承認いただきますならば、他の移住・定住、そして、子育て支援策と併せて、これらの営業ツールを武器に、企業誘致に向けて頑張ってまいります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

永島議員の質問にお答えさせていただきます。

令和5年度より「大川の駅」の整備が本格化をしてきております。ハード事業の担当の主幹としては、とにかく道の駅整備予定地の用地取得、これを早期に完了させるため、鋭意進めているところでございます。この間、取得予定地の不動産鑑定業務や土地分筆・測量業務、物件調査業務を終えまして、現在、用地取得予定地のほとんどの土地の所有者、関係者の方とのアポイントを取りまして、既に具体的に交渉協議を進めている状況であります。

土地所有者、関係者の方で、「大川の駅」の事業には反対だから交渉協議を拒否されている方はいらっしゃいません。中には、大川市のためには「大川の駅」の事業は重要であるというふうにおっしゃられた方もいらっしゃいました。また、契約をされた方でも、ありがとうございますとおっしゃられた方もいらっしゃいました。こちらこそありがとうございますというところなんです、土地の所有者の方からありがとうございますという言葉が聞きますと、何かやってよかったといえますか、うれしい気持ちになります。次も頑張るぞという気持ちになっているところでございます。

こういった状況でございますので、交渉協議を随時進めておりますので、繰り返しになりますが、一刻も早く用地取得が完了するよう、鋭意業務を進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

私の「大川の駅」整備事業に対します思いについてお話をさせていただきたいと思っております。

先日より市内の関係団体の方々に対して、「大川の駅」実施計画についての御説明と、様々な御意見を伺うということをやっておりました。区長会、そして、町内会長の皆様に対する御説明の会の中で、区長会長様より御挨拶をいただきまして、その中でこのような御発言をいただきました。「大川の駅」は既に決定した事業ですと。いろいろと御意見はあると思いますが、本日はぜひとも前向きな議論をお願いしますというふうにおっしゃっていただいております。

そして、失敗したらどうするというお声を耳にしますけれど、成功するためにはどうすればよいのかという発想の御議論をぜひとも今後はお願いしたいと思っております。既に、「大川の駅」で売りたいということで新しい農産物の栽培に着手いただいている若手の農業事業者の方がいらっしゃるということをお聞きしております。また、説明会等で木工関係の団体の皆様からは、「大川の駅」に対する御期待をいただいております。

「大川の駅」は、大川の基幹産業でありますインテリア産業のシンボルとなるべき施設であると私は思っております。ほかにはない大川らしさを追求した施設にしたいと思っております。大川の市民の皆さんの御期待に沿えるよう、そして、木工のまち大川にふさわしい施設となるよう、「大川の駅」の整備事業に着実に歩みを進めてまいりたいと思ひ、事業を進めている段階でございます。今後とも御理解と御協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

ありがとうございました。皆さん方の思い、そしてまた、私が打合せの段階でお話しをしました、十分に御理解をいただいているものと思います。その中で、ただいまお話をさせていただきました、聞かせていただきました。その中において、今後重要な部分というのは、これは市政にとって、そしてまた、その市政の将来について、行政の運営について、やっぱりその源となるのは財政でありますし、いわゆる税収等々であります。いろんな形で国県の支援を受けながらも、やっぱりこの大川市に活況を、要するに言うならば、そういう、何と申しますか、皆さん方に本当に熱意が伝わるような、そういう努力を職員の皆さん方にもぜひお願いしたいと思っております。

企業誘致推進室からございました、今回提案されております、いわゆる規定の変更につい

て、そういう分について、なるほどというような内容等について、私も理解をいたしておりますし、まず、大川市の人口減少については、どうすれば歯止めがかかるのか。この策というのは、これは市長が言われるように、全国的に、いわゆる人口減少というのは、これは止まらないというような、要するにそういうところは理解をした上で、最善を尽くすということで、まずは皆さん方に大川市に来ていただく、移住・定住についても、しっかりと雇用も図っていかねばならないし、いろんな形での優遇策も考えていかななくてはなりません。子育て支援については、倉重市長、これは一番大きな政策として、随分と先々のことまで考えておられるようでありますから、これについては心配することございませんけれども、やっぱり大川市の企業がよくなないと、私は人の集まりも悪いだらうというふうに思います。いい人材をぜひ一刻も早く、人材育成というのは大変でありますけれども、これにしっかりと取り組んでいただきたいという思いがございます。

この中において、企画をはじめ、それから、「大川の駅」についても、これは将来を担った事業でありますから、どういう政策についても反対される方はいらっしゃいます。もっと職員の皆さん方が自信を持って、そして、できるだけ役所にとどまらず、いわゆる外に出かけていろんな方々とお話をできる、意見を聞いてくる、そういう時間も私は必要だらうというふうに思います。私も今後、微力ながら、大川市政の将来について、さらに掘り下げてまいりますので、御無理を申し上げるときもあるかもしれません。職員の皆さん方には特に、まず基幹産業については、所管外でありますけれども、これはインテリア課のほうにまた御足労をかけるかと思っておりますけれども、よろしく願いをしておきたいと思っております。

特に、業界関係の特別委員会開催の折に、できるだけ資料等について早急に集めておいてくださいねということをお願いしておりますから、この議会終了後は早速行動に移したいと思っておりますので、失敗したらどうするんだというようなお話をされる方があったというお話もございましたけれども、そういうことのないように、開業前にやらなくてはならないことというのはしっかりとやっておかないと、これが失敗につながる。できるだけ一人でも多くの方々にお話ができる機会をつくっていただいて、そして、理解をいただく。誤った情報を打ち消すだけのやっぱり説明も必要であらうというふうに思います。職員の皆さん方も、やはり説明責任という下に、自分が与えられた職に対しては忠実に頑張りたいというふうに思います。

私も機会を捉えながら、いろんな形で広く皆さん方に広報活動をしてまいりたいというふ

うに思っております。ぜひその辺等々について、最後に真ん中におられる副市長に、今までのやり取りの中において、今後どのような行動が必要なのか、自分も副市長としてやるべきことはどういうことであるのか、これを一言お願いしたいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

橋本副市長。

○副市長（橋本浩一君）

今日の流れの中でちょっと出たことで幾つか。

まず、情報発信について、今回、議会側でも動きを始められるということで、実はこれは永島議員とは十数年来の私に課せられた課題でありましたけれども、何といたしまして、私がインテリア課時代から企画課長時代、これに対してうまく動けていないという反省を込めて、今日はちょっとこれを話をさせていただいております。

ただ、今回この「大川の駅」で情報発信が非常に大事、重要ということは、先ほど市長の答弁からもあっています。この部分と、我々「大川の駅」に携わる者が考えるもの、それと、議会側で考えられるものが一致するのかもしれないのかはまた別ですけれども、これがうまく融合、リンクして、「大川の駅」をさらに盛り上げる、そしてまた、言われるように、大川市全体が活気を取り戻す、産業もですけれども、市民の皆さんがしっかり元気になっていただくというようなものにつながればという思いであります。

これは私、ここで今回、いつもこういう答弁をさせてもらっていますけど、半分ぐらいは企業誘致について話しよるんじゃないかというちょっと自覚も持っております。そういった中で、昨年4月ですね、企業誘致推進室を立ち上げました。これは私の経験と反省を含めた上での設置ということで、市長にお願いをしたところです。そういった中で、この1年数か月、推進室の2人は精力的に動いてくれまして、今回この議会に、まず、三又小の財産処分ということで事業者が決まりました。これは決まったことで終わりじゃございません。これから、じゃ、この事業者がどういった活用をしていくのか、この大川市にとってどんなふうにご貢献してくれるのか、また、地元にとっていいものになるのかというようなところを、この企業誘致推進室では今後のフォローなり支援なりをしっかりさせていきたいと思っております。

また、先ほど市長が言っていましたけれども、条例改正案ということで、今回大幅に拡充案をさせていただいております。これについては、他市町の奨励案の規模も見ながら、それ

と、今後大川市がやはり生き残っていくためにはどうすべきか。これは「大川の駅」の南側の用地も含めて、どんなふうを活用していくのか、それを念頭に置いた改正内容案としておりますので、しっかりこれを武器として、また今後我々も使って、先ほど言いますような活気が戻ってくるようなものにしていきたいと思っております。

「大川の駅」が今後そういったものに資するということを市民の皆さん、業界の皆さんにしっかりと伝わるように、私も含めて頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

12番。

○12番（永島 守君）

もう時間ですね。皆さんありがとうございます。短い時間の中に、皆さん方の御意見、思い等について、しっかりと聞かせていただきました。こういう本会議場の中で、私もできるだけ内容を押さえながら、まだまだ要するに内容等にございますけれども、それは機会を捉えながら、これはいわゆる議会も行政も力を合わせて、市民の皆さん方の一刻も早く理解がいただくような、真実を伝えていきたい、私もしっかりと尽くしてまいりたいと思っておりますので、皆さん方の御協力、御理解をひとつよろしく願いしておきたいと思っております。

誠に御清聴ありがとうございます。これにて一般質問を終わらせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は11時15分としますので、よろしく願いいたします。

午前11時5分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、3番古賀寿典君。

○3番（古賀寿典君）（登壇）

こんにちは。議席番号3番、古賀寿典です。議長の許しをいただきましたので、通告に従い、質問をさせていただきます。しばらくの間、お付き合いをお願いいたします。

新型コロナウイルスの感染が今年5月により5類となりました。感染の前と同じように、

少しずつ元に戻ろうとしているのが現状だろうというふうに思います。実際のところ、私の周りにも多くのお方がまだまだ感染されているというふうに聞いております。これはなくなることはまずありません。ですので、ウイズコロナという考え方の下に感染を広げない工夫、感染を家庭に持ち込まないなどの予防対策をすることが大切であると思います。医療に当たっていただいている方々に深い敬意を表すとともに、多くの方々の命を救っていただけるよう心からお願いをいたします。

先週でしたか、スポーツ界ではバスケットボールの世界カップが、沖縄、ほかに3都市で開催されました。日本は予選で1勝2敗の成績で進みまして順位決定戦というところになりましたが、順位決定戦の1試合目、ベネズエラに86対77、アフリカのカーボベルデに80対71という成績でアジア地区1位となり、自力でのパリオリンピックの出場権を得ることができました。個人の能力の高さとともに、やはりチームワークのすばらしさが随所に発揮され活躍されたのではと記憶を新たにし、残っております。スポーツをする者からは励みとなり、よい大会であったというふうに思っております。

それから、私の質問の内容に引っかかってくることなんですが、7月の線状降水帯による大雨で、筑後地区、特に久留米地区、うきは地区など、土砂崩れ、内水氾濫による大きな被害が発生しています。被害に遭われた方々の苦悩と早々の復旧を願っております。

質問は、大川市における災害対策についてです。この質問については私も何度も行っておりますし、多くの議員の方も質問をされておりますので、細部について質問席より質問させていただくということで進めていきたいというふうに思います。また、高齢者に対する熱中症対策についても質問席より行いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

それでは最初に、大川市における災害対策についてお伺いですが、今年7月、大雨による被害状況、どのくらいだったのか、地域ごとに分かれれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

今年の災害における被害状況でございますが、7月10日に大雨がございました。大川市では、降り始めの7日午前9時から10日16時までの総雨量は211.5ミリで、時間当たりの最大雨量は、10日9時台で50ミリを記録しております。

これにより住宅の床下浸水が15件発生しており、内訳としまして、三又地区で11件と一番多く、大川地区で2件、田口地区で1件、川口地区で1件、木室、大野島の被害はございませんでした。

また、市内各所で道路冠水が見られましたが、三又地区の一部におきまして、通行規制をしました道路冠水が6か所ございました。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

ありがとうございました。これについては、やはり皆さんといたしますか、私、道海島で三又地区の担当を議員として頑張らせていただいておりますが、まずは、新橋川、花宗川についてのしゅんせつについては6月に説明があったと思います。ですので、クリークについてのしゅんせつがかなりされてきておったと思います。その分、分かる分で結構ですので、現状と進行状況について教えていただければというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

御質問にお答えいたします。

緊急浚渫推進事業債によるしゅんせつ工事は令和3年度から着手しておりまして、実績について申しますと、令和3年度は、中古賀地区川端通町で延長が540メートル、小保地区で延長が300メートル、大野島地区で延長が830メートルを実施しております。

令和4年度は、中古賀地区川端通町で延長が322メートル、向島地区で延長が60メートル、酒見地区で延長が80メートル、津地区で延長が233メートルを実施しております。

今年度の令和5年度は、出水期前に完了しております中古賀地区川端通町で延長が308メートルを実施しておりまして、残りの計画は、津地区と酒見地区を予定しておる状況であります。

以上であります。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

災害復旧をかなり多くしてもらって、中古賀地区を見ると、真ん中の島を完全に削ってもらった、それだけ水がかなり入るといふような部分をしてもらっていたと思うのですが、それでもって、やはり床下浸水というのが出ておりますが、これをどのように考えておられるのか、教えていただければ。やはりまだしゅんせつが足らなかったのか、樋管が悪かったのか、いろんな形があると思いますが、思われることだけ教えてもらえればというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

お答えいたします。

今回の7月10日の大雨の際は、筑後地域におきましては、雨量としましては、日雨量で120ミリ程度だったんですけれども、一番の原因は、今回の7月10日に関しまして申しますと、そのときの筑後川本川の水位が通常の水位に比べてかなり高く、新橋川、あるいはその内水の排水が自然排水が利かなかった状況が一番の原因であったものでありまして、そのときの対応といたしましては、新橋川自体の排水に関しましては、県の排水ポンプ車を要請いたしまして、新橋水門のところから新橋水門を閉めて、そこから筑後川にポンプ車を利用して排水を図ったところではありますが、いずれにしましても、その分が上流からのどうしてもやっぱり内水の排水が来ますので、今、地域支援課長が申しましたような浸水被害があつておる状況と検証しております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

大川市の一番の災害のポイントといいますか、災害でここが一番ということを前回は話をさせていただきました。ここを重点的に災害に対応をしているということであつたわけですよ

ね。それでもってやはりこれだけなるということは、そこに何かやっぱり工夫をしていかなければいけないと思います。今さっき言われたように、ポンプ車を持ってきました、それだけで済むのか、樋管の問題だけで済むのか、いろんな形があると思います。私考えているのは、樋管の問題、それから、国営水路大溝線の流れをどういうふうに考えていくのか。それと、最終的にはポンプでたまるのをどれだけ排水するのか、その3つ大きくあると思います。

1つずつ考えていきますと、まず1つ目については、樋管について、今年6月だったと思いますが、先行排水をやると、やってとにかく水を抜こうということを言われたと思います。そこで、先行排水がどうだったのか、よかったのか悪かったのか、そこら辺、分かる部分で結構ですので、教えてもらえますでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

御質問にお答えいたします。

近年の気候変動による水害の激甚化、頻発化に備えるためには、筑後川流域においてあらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策としての流域治水プロジェクトを計画的に推進していくことが重要だと考えております。

その一環といたしまして取り組んでおりますのが、国営水路、榎津都市下水路及び浸水被害が想定される地域のクリークの先行排水であります。

その取組の中で国営水路に関して申しますと、7月3日と7月10日について申しますと、この時期は梅雨末期ということもあり、6月末から通常管理水位より1メートル以上下げた先行排水を行い、その後はその期間内で排水先の河川水位の関係で落水できる時間帯で排水を行った状況であります。

また、8月10日の台風6号につきましては、農業用水の需要が特に高い時期ということもありましたので、通常管理水位より40センチから50センチ程度下げた先行排水を行い、その後の降雨状況により排水を行うこととしていた状況であります。

先行排水を今申しましたような形で、大川市だけではなく、国営水路の上流のほかの市町もつながっておりますので、その連携を取りながらこの分の広域的な先行排水に取り組んでおる状況であります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

ありがとうございました。この国営水路大溝線についてなんですが、一番引っかかるのは途中の地区じゃないと思うんですよ。大川が一番下流にありますので、下流が権限を持たないと、上流に止めてください、どうのこうのと言えないと思います。言えないというか、言わせないように大川は強く言ってほしいんですよね。そうしないと、じゃんじゃん上流から流れてくると下流は止められません。という苦悩といいますか、皆さんの気持ちというのがあると思います。これは新橋川だけじゃなく花宗川のほうもそうだと思いますが、ぎりぎりになって、そこでまた大川地区にも線状降水帯でどっと雨が降った場合に、内排水が膨れ上がるというのは当然出てくると思います。じゃ、そこをどういうふうにして——広域で検討していく、進めていくというふうに言われておりますが、実際、大川市が取り組んでいかなければいけない、何日か前から先行排水をすればどうにかなるだろうということではなくて、緊急の場合に、もう早め早めに上流のほうで止めることができないかと、そういう厳しいことかも分かりませんが、要求ができないだろうかというふうに思っているところですが、どんなでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

御質問にお答えいたします。

国営水路に関しまして申しますと、ほかの市町との連携をどういうふうにしておるかということもまず申し上げますと、県主導の下、筑後川下流域農業開発事業促進協議会を中心に近隣市町が連携を図っているもので、今年度からは気象庁にも加わっていただき、取り組んでおる状況であります。

その中で、先行排水の広域化に向けての体制とルールづくりやその検証を行い、登録している関係機関と担当者にリアルタイムで気象情報や先行排水の実施状況が把握できるように情報共有システムの構築を行っております。

現在はこの地域での予報が日雨量が100ミリ以上出たら発信されるというところでこの運

用しております。この情報を受けて、潮位の状況により、下流では何時から何時までどの程度のゲートを操作するのかを上流の市町に情報提供を行い、それを受けて上流の市町も対応しておる状況であります。その後、雨が降り続いた場合でも、上流の市町が下流の状況をリアルタイムで分かるように情報のやり取りをしておる状況であります。

次に、この分の国営水路で実際——大川市内には国営水路が全部で10路線ありまして、そのうちのほとんどが流末になっておりますので、先ほど申しました近隣市町で構成しております協議会の会議の中でも、大溝線に限らず、大雨の排水の仕方に関しまして、下流の水位状況次第では上流側のゲートを閉めて下流に流さないようにと話をしておりますし、国営水路の路線ごとに協議会を中心として関係市町による上流から下流までの現地確認なども行っておる状況であります。

以上であります。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。かなり詳しく教えていただきましたので、そこをしっかりと各市町との調整、そこをしっかりと進めてもらうということをお願いしたいと思います。

その中でもう一つ私気になっているところが、支流に関して、支流対策について。

大川に支流というのはどれが支流なのかというふうに言われるかも分かりませんが、細かく言いますと、新橋川が支流になるという考えがやはりどうしても私拭えません。それは何かというと、大溝線がやはり水流が強いんですね。ですから、その分で来ますと、細い川で支流であります新橋川のほうに水が徐々にたまっていき、内排水と、内水面が上がり、氾濫を起こすというふうな形になる、なって今まで何回も出ている分ではないかというふうに思われるわけです。その分についての対策というか、そういうものは考えてありますでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

井上クリーク課長。

○クリーク課長（井上祐二君）

御質問にお答えいたします。

先ほども申しましたように、新橋川の水位の内水氾濫をしないようにしておる対策といたしまして、どうしても筑後川の本川が高いときに、新橋川のほうに逆流をしないように新橋水門を閉めて、先ほど申しましたように、この前の7月10日はまさにそのような事態になりましたので、新橋水門を閉めて、筑後川本川からの逆流を防止しまして、そして、内水氾濫の防止をするために県の排水ポンプ車を要請しまして、そこで強制的に筑後川本川のほうに排水をさせた状況でありまして、現状としてはそういった対策をしております。

あと実際、川端通町の内水の排水を新橋川のほうにしておりますが、要は川端通のほうの水位が高くなり過ぎて、浸水被害をできるだけ軽減させるために、市がっております可搬式のポンプとか水資源機構の排水ポンプを借用いたしまして、東洋開発の前の南側の樋管のところで強制排水をさせまして、川端通のほうの内水氾濫防止、要はできるだけ浸水被害を軽減するための対策を取っておる状況であります。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

ありがとうございますと言いたいのですが、やはりそこをどうするかというのが今の一番の工夫じゃないかなと、苦勞せにやいかんとこやないかなというふうに思います。筑後川が多くなりました、水が出せません、そこでもやはり内排水というのはじゃんじゃん上がっていくわけですから。それでつかからない、つかっていくところをどうやって抑えるかということですよ。ポンプだけじゃ足りない、じゃ、どうするかということ、そこでポンプの数を増やすとか、何か対応策がやっぱりあるんじゃないかと思うんですよ。国から筑後川のほうに出すとか、そういうのを強くしていかないと同じことを何回も何回も繰り返していくというのが今の現状じゃないかなというふうに思うわけですよ。だったら、そこを優先的にいろんなところからお願いをして進めていく必要があるんじゃないかと思われま。ほかの地区から見ますと全然、対応が大きく違います。大川のはまだ少ないのかも分かりませんが、大川として、大川の市民としてずっと長年言われてきていますので、やはりそこはしっかりと進めていってもらいたいなというふうに思いますので、どうぞここはいろんな形で、国営水路を、大溝線の水位を少なくする対策も必要でしょう、しゅんせつをするのも大切でしょう、水を筑後川に排水するのも大切でしょう、いろんな形を工夫しながらその部分

を改善していく必要があると思います。

もう皆さんにはかなりいろいろと話がありました。あんだけ選挙するときには言うたろうもんといって強く言われたんですが、それはそれなりにやっぱり皆さんが頑張っていてというのにはちゃんと言っております。ですが、それ以上のことをやっぱりしていかないと、同じことを何回も何回も繰り返しやりますので、それだけはしっかり考えていってほしいなというふうには思っております。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

なので、今、議員がるるおっしゃられている状況、大溝線から来る——結論から言うと、大溝線の水を止めるということはできません。それはそうです。上流であふれていいのかという話になりますし、もともとあれは用水のものですから、じゃ、我々が水が要るときに門を開けてくださいと言ったら、当然、閉める人には開けませんよもちろんなるので、いろんなシステムを今使って近隣市町の垣根を越えて、それこそ江戸時代とか、昔は水争いが大変ひどかったわけですから、今は連携を取ってやりましょうということにしています。

我々の根本的なあの地域の課題は、クリーク課長が申し上げますように、新橋川から水が筑後川に出ないので、たまっていくということですから、6月議会に御答弁いたしましたようお願いをして、福岡県の事業として、まさにこれは本当に私たちはありがたいんですが、事業化をいただいたということで、今年度予備設計業務に入らせていただいているやに聞いてございます。大きな施設ですから、来年すぐできると、来年の梅雨前にできるというものではございませんけれども、相当大きな前進として、そのポンプがつけば、新橋川から筑後川に水がはけます。そうすることによって、我々が今抱えている課題、先ほど議員がおっしゃっていたような状況は相当大きく改善できるというふうに思っておりますので、引き続き福岡県の皆様には事業推進に向けてお願いをしていきたいというふうには思っております。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

ありがとうございました。一応そういうふうに6月議会のときにポンプのこともちらっと話がありました。私たちも今まで三又校区の中で分裂をしていった部分があるというのも聞

いております。ですから、そこをまとめて早急に実現できるような取組を、市の皆さん、市長をはじめ皆さんと一緒に進めていけたらなというふうに思いますので、今後そこら辺について私たちは強くどういうふうにしたら次はいけるのかというのを考えながら進めていきたいなというふうに思います。

この対策についてで、前回、宮崎稔子議員のほうから、樋管管理者がかなり高齢者になっているなというふうな話もありました。樋管管理者が替わられるという部分でまだ決まっていないところもかなりあるみたいですよ。ですから、そこら辺は早めに、農業をされている若い方に受け継ぎをしていただいて、それはもう行政のほうからお願いをしに行けるような状態で進めていってもらいたいなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いしていきたいというふうに思っております。

それでは続きまして、2つ目の話に進んでいきたいというふうに思います。

熱中症についてになります。

熱中症については、随分前に私も話をしておりますが、幼児から高齢者まで幅広い対応策があります。特に今年の暑さは異常なくらい高くなっております。特に高齢者について、暮らしている方々、独り暮らしをされている方、大川市内で1,559名ほどお年寄りが独り暮らしをされているという資料を見たことがあります。

ここでまずは、熱中症にかかって、今、大川市内ほとんど救急車がぼんと出ているだろうと思うんですが、まず、救急車の台数はどのくらい熱中症の疑いで出ているのか。昨年、その前の年との比較があれば教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

島崎地域支援課長。

○地域支援課長（島崎恵一君）

お答えいたします。

近年の熱中症による救急車の利用状況でございますが、令和3年が18名、令和4年が33名、令和5年は、8月末現在ですが、27名でございます。

参考までに、高齢者の利用状況ですけれども、令和3年については、先ほどの18名のうち高齢者が8名、令和4年が、33人のうち高齢者が22名、令和5年度は、先ほど申し上げましたが、8月末現在で27名で、うち高齢者は20名でございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

どうもありがとうございます。やはりかなり多くの方が高齢者で救急車を使われる、独りしかおられないという部分がありますので。前にも一度、宮崎稔子議員だったと思うんですが、福祉の関係で独り暮らしの方に救急ボタンといいますか、救急ブザーなりを持たせてあったと思いますが、どのくらいの、件数でいくと1,300前後の方がお年寄りだけで生活されているというふうにちょっと聞いておりますが、独り暮らしも兼ねてなんですが、その部分でどのくらいの方がブザーを持ってあるのか、常備されているのか、分かれば教えてもらえますか。

○議長（遠藤博昭君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

議員がおっしゃってあるのは緊急通報装置のことかと思えますけれども、数はっきりとはちょっと申せませんが、大体100人ぐらいになっております。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

ありがとうございました。やっぱり100名というのは少ないですよ。これだけお年寄りの方がおられて、お年寄り独りでおられたら、もう倒れたら誰も通知も何もできないという形になるわけですよ。やはり率を上げる、ないしは持ってもらう、緊急のためだけですよというような、そういうお話もしながら、これをあげるということも必要じゃないかな、費用がしっかりかかるかどうかはよう分かりません。でも、人の命ですから、必要問題じゃないと思います。だから、そこはしっかりと考えていかなければいけないというふうに思うわけです。

続いて、よく聞く話なんですが、高齢者というふうにくくりで言うところちょっと申し訳ないんですが、暑くても我慢をする。私のおやじもそうなんですが、暑くても厚い服を着ながら野良仕事をするわけですよ。それも昼間までとか暑い時間帯に無理してでも行こうとする、

何か仕事が優先というふうな形で。これは我慢強さが1つあるのかなと。

2つ目に、電気料金節約というようなことで、クーラーを控える高齢者が多くなってきているというふうな問題が出てきていると思います。

ここでちょっと考えをしなければいけないのは、この高齢者だけじゃなくて、熱中症に対しての広報といいますか、私も大分、大川の市報とか見ました——見たんですが、ほとんどついておりませんでした。1件だけ消防署からの部分がついていたと思いますが、やはり毎年毎年ここは必ず欠かさず熱中症が始まる時期の前ぐらいには周知してほしいなというふうに思っているところです。はっきり言いまして、今まではずっとついていました。ですが、今年になってコロナが終わって、それでみんなの気が緩んだのかどうか分かりません。ですが、ここはしっかりしていかなければいけないのではないかというふうに思うわけですが、どんなでしょうか。課長、分かったら教えてください。

○議長（遠藤博昭君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

熱中症についての広報活動に対しての御指摘かと思いますがけれども、市として行っているものは、公共施設にポスターを掲示したり、啓発用のリーフレットや、うちわとか、冷やシタオルとか、経口補水液などを配布しながら、認知症予防事業成果報告会などのイベントのときとか、また、集団がん検診やケア・トランポリン教室など、様々な機会を通して熱中症予防については呼びかけをさせていただいております。

また、市のホームページにおきましても、屋外でマスクを外すこと、また、暑さを避けること、また、エアコンの使用と換気の方法、小まめに水分や塩分を補給することなど、熱中症に対する日常生活の注意点や発症予防について関連省庁の情報をリンクさせながら、対策についての啓発、注意喚起を行っているところでございます。

また、健康課は高齢者を対象とした各種介護予防事業を実施しておりますので、例えば、ゆうゆう会とか認知症予防教室とか、通所介護事業、あと、認知症カフェとか、認知症の人と家族のつどいなど、高齢者の方が集う場所、通いの場において、看護師などの専門職が直接、熱中症予防行動について話をしたり、また、先ほど議員の質問にありましたけれども、緊急通報装置をお持ちの方などは月に1回、定期的に体調伺いをしておりますので、熱中症予防対策についての啓発もしているところです。

ほかにも、介護保険もしておりますので、地域包括支援センターとか介護サービス事業者、また、介護保険の訪問調査員など、自宅を訪問するときには熱中症予防について一声声をかけてくださいというふうにはお願いをしている、そういう活動をしているということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

どうもありがとうございました。いろんな形でされているというのはよく分かります。でもやっぱり個人個人で、そののゆうゆう会にしろ、いろんな活動に参加できている人、できていない人、いっぱい差があると思います。その差をできるだけ縮めるというか、やっぱりそういう取組を進めてほしいなというふうに思うわけです。

もう一つちょっと大きい問題が、私は新聞等報道だったと思いますが、熱中症の避難所という部分が出ました。避難所というのを取り組んである市町村があるわけですよ。この一番近いところでいくと筑後市。どういうふうになっているかという、私のほうでちょっと内容を見て確認をして言わせてもらいますが、大きく言うと、公共・民間施設をいろんな形で開放する。だから、公共施設については、市役所、それから、公的な部分ですから、公民館とかコミセンあたりはNPO法人ですか、どうなりますかね、そこら辺とか、いろんな市の施設の開放をしてほしいというのが1つ。

それから、市が特にスーパーとか農協とか、いろんなそういう施設に声をかけて開放してもらい、そこをお年寄り、高齢者の居場所として使えるんじゃないかという部分ですよ、そういう取組をされています。

これは大川市としてはどのように考えてあるのか、答弁をお願いできないでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

江崎健康課長。

○健康課長（江崎くるみ君）

公的機関を市民の方に開放される考えはあるかということかと思いますが、今年5月に気候変動適応法が改正されまして、熱中症対策を強化するための規定が盛り込まれました。あわせて、今後の政府における計画として、熱中症対策実行計画が閣議決定をされ、新たな制度として熱中症特別警報情報の発表、それから、指定暑熱避難施設の指定、そして、熱中症

対策普及団体の指定などが創設されまして、来年春頃に施行できるように地方公共団体においても準備を進めることとされました。

その中で、指定暑熱避難施設の指定ということになります。これは冷房設備のある公共施設を暑さをしのぐ場、いわゆるクーリングシェルターとして指定して一般開放するということになるんですけれども、指定することができるとする任意の制度でございます。指定に当たりましては、想定される施設の設備状況とか稼働状況を確認しながら、開放可能日とか受入れ可能人数など、公表に向けた準備が必要となりますので、これからそのことについて検討を進めていきたいというふうに思っております。

すみません、先ほど私が先ほどの質問に対して、熱中症対策予防というところで、認知症予防と言ったようなことをちょっと指摘受けましたので、申し訳ございません、訂正させていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

ありがとうございました。5月に出た方針の新しい部分ですので、今からしていくということだろうと思いますが、やはり施設によっては早期に取り組むという部分があるわけですよ。いろんなところに声をかける、いろんな施設に声をかけるということが一番大事だと。大川市役所として、市としていろんな施設に、こうやって来てください、入ってください、そういうふうに声かけるというのも一つの手だろうし、スーパーとか、そういうところになると、来てもらえばそれだけ何か買物をして帰られるとか、その施設を、スペースをちょっと空けてやれば、その分、皆さん集まる集いの場になるだろうとか、いろんな健康福祉の部分にもつながってくるのではないかなと。そこにクーラーがあつて、そこで話ができる、涼んでいけるという部分が大切になってくるのではないかなと思いますので、そこら辺しっかり取組を進める——止めるんじゃなくて、必ず進めていくような工夫をしていってください。当然できるだろうと思いますが、市長どんなでしょうか、進めていってもらえますでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

熱中症、今年特に世間的にも話題になりました。また、気温自体が、今年は昨年と比べても相当暑うございました。前提として、冒頭に課長が答弁いたしましたが大川市においては、熱中症で昨年と比べて特段、熱中症の搬送患者が多くなったというようなことはございません。これは何でかという、逆にあまり暑過ぎて皆さんが対策されたか、テレビや新聞で適切に熱中症対策しましょうということが盛んに呼びかけられたおかげもあるのかなというふうには思っております。独り暮らしの御高齢の方々がなかなかクーラーを使われないというのはそのとおりだろうと思いますし、先ほどお話に出ました気候変動適応法が5月ということで閣議決定もされて来年春までにということで政府が呼びかけられておりますので、大川市としても、来春に向けて何らか検討していかないといけないと思いますが、先ほどからお話を聞いていて、公共施設やスーパー等を、いわゆるクーリングシェルターとすることも一つの有効な手なのかもしれませんが、現実を見ても、私もスーパーはよく行きますが、既に夏は暑いときはいらっしゃいますし、図書館であったり、特に御高齢の方を言えば、健康福祉センターは常に開放しておりますし、もちろんエアコンを入れております。何とかシェルターという看板がなくても、どうぞお気軽にお立ち寄りいただければというふうに思います。

もう一つそのときに考えないといけないのが、市の公共施設や大型商業施設というのはどうしても市の中心部にありますので、来られる方は限られておろうと思います。地域地域でどういう取組ができるのかということを考えていかないと、特に御高齢、お独り暮らしの方が、いわゆる市内のあちこち、農村部のほうに住まれている方々に対するケアというのは地域の中で考えていかないといけないと思いますし、それに対して行政としてどういうリードができるのかということも、また暑くなる来年も——温暖化の流れは止まらないと思いますので、来年も暑いと思いますので、しっかり考えながら、高齢者の皆様の御健康に留意をしていきたいというふうに思います。

○議長（遠藤博昭君）

3番。

○3番（古賀寿典君）

ありがとうございました。やはり市長から言われました、地域というか、中心部に大川もこういう市役所、その周りにいろんな公共施設があります。でも、人はやっぱりいろんなところにおられて、足がない、動けないという方もやはり随分おられると思いますので、地域

として今一番私たちも考えなきゃいけないのは、コミセンとか公民館とか、そういう部分をどれだけ開放できるかなという工夫できる部分を進めていかにやいかんのかなというふうに今私も感じたところであります。

いろんな質問を変わったところからして申し訳なく思っておりますが、一番私の意見として考えるのは、今までずっと私思ってきた部分なんです、有明海沿岸道路の真ん中の市、大川市になると思います。「大川の駅」も必ずでき、多くの人を呼ぶような工夫を今からしていかなければいけないというふうに私たちも思っているところなんです、この真ん中にある大川市が筑後平野の交通の要、中心になるように、北部の久留米地区、いろんな大きい道は、国道385号、それから、国道442号バイパスがかなりできてきておりますが、何せ、大川が久留米に対する大きい道が、直線的に行ける道がありません。ですので、そこをしっかりと協議してもらって、私は福岡県、佐賀県、もうまたいだところで筑後地区の中心であります久留米との道をしっかりと造ってもらえればというふうに思っているところです。

今、「大川の駅」、環有明海経済圏かれこれ、いろんな部分ありますが、私は最終的に、その後は久留米に対する道の確保がどうだろうかというふうに大きく思っていますので、しっかり今後この分についても御検討をしていただきたいというふうに思っているところです。

これで私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時ちょうどとしますので、よろしく願いいたします。

午後0時7分 休憩

午後1時 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、8番龍誠一君。

○8番（龍 誠一君）（登壇）

皆さんこんにちは。昼一、龍誠一でございます。一般質問をさせていただきます。

今回壇上からは、「大川の駅」事業の経過についての質問でございます。

内容といたしましては、事業スケジュールでは今年度から用地取得が行われる計画だが、

その進捗状況を説明していただきたい。

次に、実施計画では概算事業費が大幅に増えているが、増加の原因と内訳を具体的に説明していただきたい。

最後に、用地買収、1次造成など、市の負担だが、財源確保ができているのか、具体的に説明していただきたいという質問でございます。

あとは質問席にて質問いたします。

一言申し上げたいんですが、この「大川の駅」については、賛成される方も反対される方も大川市がよくなるために質問されていますので、そこら辺はしっかりと肝に銘じながら、どちらの方向性でも将来の大川をよくしようという思いで賛成者も反対者もおるみたいですので、どうぞ皆様よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、あとは質問席にて質問いたします。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

龍議員の御質問にお答えをいたします。

まず、用地取得の進捗状況につきましては、午前中の永島幸夫議員にお答えをいたしましたとおり、不動産鑑定や用地測量、物件調査を終え、今年度中の用地取得を目指し、用地交渉に着手をしているところでございます。

次に、「大川の駅」実施計画における道の駅部分の概算事業費の基本計画時からの増額の理由と内訳についてお答えをいたします。

増加額につきましては、特別委員会でも御説明をいたしておりますが、全体で約23億円となっておりますが、その内訳としましては、高付加価値化や単価設定の精緻化、資材高騰などにより建築工事費が約15億9,000万円、敷地造成工の精査などにより土木工事費が約6億4,000万円、これらの工事費の増額に伴い、設計費が約7,000万円となっております。

最後に、用地取得や地盤対策、造成等の市が行う工事の財源確保はいかがかとお尋ねでございますが、用地取得費及び地盤対策工設計業務委託費につきましては、さきの3月定例会において大半の議員の皆様より御承認を賜りました今年度の当初予算として、まさに今年度執行中の予算でございます。

また、私は市長就任来、市の財政運営を信託された市長として、大変厳しい中ではござい

ましたが、市民サービスの向上とともに財政健全化に腐心してまいりました。常に市の財政が頭の中から離れた日はございません。これは、どなたよりも考えてまいったという自負がございます。

今後、市が行う地盤対策及び造成に係る予算につきましても、このような考えの下、しっかりと財源確保をしてまいります。

以上、答弁漏れ等ございましたら、自席よりお答えいたします。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

それでは、前回に引き続き大川市民の皆様からいただいた疑問点を、流れを見ながら質問させていただきたいと思っております。

まず、用地取得に対して地権者の皆さんは協力されているのですかね。

○議長（遠藤博昭君）

甲斐大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（甲斐 衛君）

質問にお答えします。

用地取得に対して地権者の方が協力をされてあるかということですかね。

午前中の一般質問でもお答えしましたが、ほとんどの土地の所有者、関係者の方と用地協議のアポイントを取っておりますけど、そのアポイントを取る中で、自分は反対しているという方はいらっしゃいません。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

では、この事業を進めるとするならば、公的負担を軽減させるためにPFI方式がいいと考えておりますが、PFI方式の場合、考えてあるなら、それになった場合の今後の募集スケジュール等を説明してください。

○議長（遠藤博昭君）

森特命副市長。

○副市長（森 寿貴君）

P F I 方式の場合の募集のスケジュールということでございましたけれども、今年10月下旬から11月上旬頃をめどに要求水準書案というふうなものを公表することとしておりまして、年明けの1月下旬頃に事業の公募のほうをするというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

ありがとうございます。

では、事業内容からしまして、事業者は大川市内の企業が理想と考えておりますが、資金調達から設計、建設、維持管理、さらに、運営を行うことができる民間事業所はありますか。また、ない場合はどういう方法を考えているのか、また、参加予定企業はあるのか、具体的に説明をお願いいたします。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

御質問の点については、まだこれから検討していくという段階でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

ちょっと話を変えます。

旅行専門雑誌の「じゃらん」というのを御存じだと思いますけれども、九州の道の駅人気ランキングという記事がありまして、その第1位は道の駅うきは、2位が道の駅むなかたでありました。道の駅うきはについてはレジ通過で43万人と、道の駅むなかたは来場者が全体で160万人となっていました。大川の100万人という想定をされておりましたが、これはレジ通過なのか、来場者数なのか、どちらを想定してありますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

利用者数100万人見込みのベースとしては、来場者数だというふうな形で記憶しています。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

そしたら、100万人と想定された根拠について詳しく説明をお願いします。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

根拠の部分ですけど、これは6月議会のほうでそっくりそのまま御説明差し上げているところでございますけれども、特に通告がなかったのも、はっきり言って数値、ちょっと今すぐ出せないですが、算出方式としましては、開業時の有沿道路の通過交通量というふうなものに立ち寄り率としてNEXCO西日本が出しているパーキングエリアの立ち寄り率を掛けまして、それを年間のほうに拡大したというふうなことで推計しているという形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

私自身は聞かせていただいたので分かっていますけれども、やっぱり多くの市民の皆様が、残念ながら内容が全然分からんとか、そういうふうな形でいろいろ思惑はあるのかもしれませんが、私の周りの中ではもう反対している方があまりにも多くて、市民の皆さんの代弁者としては、ここでこの一般質問で質問をさせていただいて、ネットを通してだとかなんとかで、皆様方にこの情報が行き渡ればいいなと思っている次第でございます。

また元に戻りますが、100万人を達成するための方法、これがあるのだったら詳しく説明してください。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

当然でございますけれども、人が来たいと思うような魅力的な施設にするというふうなことに尽きるということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

そもそも道の駅は、37年前の1988年だったと思いますが、昭和63年11月、一般国道では全国で初めて情報提供機能を持ったパーキングエリアが新潟市に完成して、1990年（平成2年）に中国・地域づくり交流シンポジウムにおいて、道路にも鉄道のようにトイレがある駅があってもよいのではないかと参加者から提案されたことに始まります。そして、令和5年8月現在で、日本各地に道の駅は1,209駅ですが、約3割が赤字に苦しんでおられます。

ここで質問なんですが、こういう状況の中、「大川の駅」をです、つくると言っておられますが、行政としては誰のためにつくろうと考えているんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

それは当然ながら「大川の駅」に来場していただく皆様と、大川市民の皆様と、この地域、有明海沿岸に住んでいらっしゃる皆様のためにつくっているというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

そうですね。ただ、何の事業でも、着手する前にはきちんとした説明が必要だと思います。その説明に基づいて、賛成とか、反対とか、中立とか、様々な意見が出てくるものですね。反対される方々にいろいろ聞いてみますと、一番多い苦情は、きちんとした説明もなく事業を進めているということを言われました。大川市民全員に説明はされたのですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

大川市民なんですけど、3万2,000人もいらっしゃるんで、一人ひとりに説明するというのは事実上困難なんだろうというふうに考えていまして、ですので、こういった議会の皆様にも全員協議会の場合だったりとかでの御説明であったりとか、特別委員会もそうですし、そのほかにも区長会、区長会長の集まる会、町内会長の集まるような会、そのほかにもいろんな事業の協同組合がございますけれども、そういったところの総会だったりとかのほうでも御説明をしているというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

全員といたら、それは確かに困難な状況だと思います。ただ、SDGsというものを御存じだと思いますが、これの最終目標が、誰一人取り残さない。それを私、本当真剣に考えておりまして、やっぱりこういう内容は、大川市民の皆様の血税を活用するならば、まずは納得していただける説明をさせていただいて、納得していただいたことを確認して着手するものだと考えておるものですから、皆様がどうお考えなのかなと思っております。どうですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

誰一人取り残さないというのは、それは多分、貧困だったりとか、いろいろな社会的な環境だったりとかでお困りの方々に対して取りこぼれないようにというふうな形でございまして、大きい施策というところについては、当然ながら賛成、反対とそれぞれの立場はあるわけでありまして、ですので、議論を闘わせて多数決というふうな形でこういう間接民主制というものは制度化されているんだと。そうしないと、本市として施策というものを推進していくことができないというふうな形になっておりますので、現に「大川の駅」に関する予算みたいなものはこれまでも何度も御議決いただいて執行中でございますので、正式に御承認いただいているというふうな形で理解しているところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

大川の人々も、給料は上がらない中に、やっぱり物価ばかり上がって給料が上がるので、生活レベルは確実に下がっておられますよね。そういう中でいろんなことを相談に来られる方がたくさんいらっしゃいます。その方たちの意見をしっかりと取り入れて、私は反対方向で納得したものですからこうやって質問させていただいているんですが、そういう中に、これはもう市民の皆さんのお気持ちですね、ですから、ちょっとこの質問はおかしいというふうに思われるかもしれんけれども、まだ分かっていない方もたくさんいらっしゃいますの

で、あえて質問しますと、「大川の駅」を事業として進められるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

反問権行使させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

はい、どうぞ。

○副市長（森 寿貴君）続

御趣旨が明らかじゃなくて、趣旨を含めてもう一度御説明いただけないでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

趣旨を含めてですね、すみません。今申し上げたとおり、私自身は分かっていますけれども、大川の私の周りにおる方が、この事業自体をするもんかとか、事業自体はそりゃされんばいとか、いや、それは考えて大川市自体はやめるやろうとか、そういうふうな意見も聞くものですから、そうなってくると、私としても、大川市の気持ちとしてはどういう思いなのかということで、「大川の駅」を事業として進めるのですかという質問に至ったというか、そういうふうに言われたもので、皆さんが知っていただいたほうがいいのかなと思うところで質問させていただいております。

○議長（遠藤博昭君）

市長。

○市長（倉重良一君）

何年も議論をし、そして、その都度定められた手続に従って議会の皆様に御承認をいただいて仕事を進めてきておるわけでございます。まさに今年度、今日もいろいろ答弁あっておりますが、用地取得に既に入っているというわけでございますが、事業をやるかやらないかというような、そういう段階ではなくて、どううまくやっていくかということに今我々は邁進をしているということでございますので、そこはぜひ御理解をいただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

市長、理解はしております。ただ、理解をまだできない大川市民の皆さんがそれぐらいいらっしゃるということをおぼつけているんですよね。そこはお分かりいただきたいと思います。進めるに当たって現地に盛土工事、行いますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

現地、田んぼでございますので、当然に盛土というふうなものはしないと造成ができないということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

船着場は造りますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

こちらの御質問も6月議会のほうでいただいておって回答したとおりだと思いますけれども、船のほうが発着できるような場所と、そういう機能というふうなものについては引き続き整備していきたいと考えています。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

干潟体験場は造りますか。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

「川の駅」の部分について、今後、かわまちづくりというものの中で内容を検討していきますので、今のところ決定という形ではございません。今後、干潟という有明海の干満差を

体験できる場というのは非常に重要な要素であるということを考えておりますので、いずれかの形で来場者の方に体験いただくような場は設けたいと考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

8番。

○8番（龍 誠一君）

展望デッキは造りますか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

この段階で、先ほど岡主幹のほうで答えましたとおり、かわまちづくり計画のほうで具体的に今後つくり込みしていきますので、現段階で造ると確定したというのは当然ないですけども、眺望がいい場所ですので、眺望が楽しめる空間を「大川の駅」全体のほうで造っていきたいというふうを考えております。

○議長（遠藤博昭君）

龍議員、さっきからの質問は基本設計とかの中で明確にされている部分で、質問をされる意図がいまいちはっきりしないので、理由をつけてお聞きになられるようお願いしたいと思います。8番。

○8番（龍 誠一君）

理由は、大川市民の方々が納得されていない部分イコールどんな事業が行われるのか全く分からないと、全く分からない中に何で役所は進めていきよっとかねという質問が多いものですから、この一般質問を通して、インターネットで見てある方も結構多いものですから、そういう部分を含めて一個一個私が質問を受けた分について、こういう質問があったから私なりに行政に聞きましょうと約束をしておる以上は一個一個聞きよるわけですよ。行政のほうも、今言われてあるのは、まだ検討段階の部分もあると、つくる部分もあると。なら、これはその答えがネットでも分かった人たちにとってはいいことだろうなど。そういう趣旨で質問を行っております。よろしいですか。

○議長（遠藤博昭君）

いいですよ。

○8番（龍 誠一君）続

そしたら、もうこれで終わります。

ただ、市長に、ちょっと全然違う話なんですけど、本当、大川の人たち、困っている人たちはもう本当に困っています。この「大川の駅」のことじゃないですよ、家庭、生活ですね、命を持っていく部分について、今言ったように、物価高において、本当、給料上がらん中に生活に困ってある人もたくさんいらっしゃるんですよ。そういう中において、10月、来月、発表によると3,500品目ぐらい上がると。それを不安に思っている方もたくさんいらっしゃいますし、もし大川市民の方々がそういう部分で困った人がいらっしゃったならば、早急に対策をしていただいて助けられるような内容というか、そういう流れが出来上がるのであれば、もし本当に困ってある人が出てきた場合、助けられるような形で流れづくりをしていただきたいというお願いでございます。

○議長（遠藤博昭君）

龍議員、今のお願いはいいんですけれども、通告外になっておりますので。

○8番（龍 誠一君）続

だから、もちろん通告外ですよ、通告外ですけども、そういう形をお願いできるのであればなと思って、不安に思っている方々があまりにも多いので、言葉を発しさせていただいた次第でございます。

それでは、これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

ここで暫時休憩いたします。

なお、再開時刻は13時40分といたします。

午後 1 時27分 休憩

午後 1 時40分 再開

○議長（遠藤博昭君）

休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

次に、9番内藤栄治君。

○9番（内藤栄治君）（登壇）

議席番号9番、内藤栄治です。本日最後の一般質問者となりました。皆さんよろしくお願ひします。

ロシアのウクライナ侵攻は、プーチンのプリゴジン暗殺、ウクライナの穀物輸出の船舶妨害など行われていますが、戦場ではウクライナ軍の第1防衛戦突破も聞かれます。1年8か月もの長い戦いの中で、民主主義を守るためにもウクライナの勝利と平和を願うものです。

それでは、一般質問に入ります。

大川市民の方々から、「大川の駅」、あれはいかんよ、金がかかり過ぎ、もうからんとやろうもん、ずっと金ば出すとやろうといった声が聞こえてきます。大川市民の不安の声を市民の方々から負託された大川市議会議員として質問したいと思っております。

あとは自席から質問させていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

最初に、前回、龍議員も言いましたように、この間から総工費ですね——総工費じゃないですね。計画のお金、土地は1億8,000万円で決めておりますけど、地盤改良は出ていないとか、そういう分からないお金がまだたくさんありますけれども、今分かっているところで、前回までは49億円ですかね、49億6,600万円、それが今度の計画では73億8,900万円というように数字が値上がりしております。私も6月議会の一般質問でこの件も言っておりました。この49億6,600万円じゃ絶対足りないやろうと。今のこの物価高騰の中で、もっと上がるんじゃないかと。75億円ぐらいなるんじゃないかなというような線を自分自身出しておりましたけど、ああ、近いな、1.5倍ぐらいなったなと思っております。

その中で理由としては、昨今の資材の物価高騰、これは分かりますね。それとあと、グレードを上げたというか、いい物件にしたというようなことを聞きましたので、それはどういう形でグレードを上げられたのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森特命副市長。

○副市長（森 寿貴君）

「大川の駅」は本市のシンボルとなるべき施設でございますので、本市基幹産業である木工のほうを核としましたインテリア産業の魅力が来訪された皆様のほうに存分に伝わるように、例えば、使用するしつらえの内装とか什器とか備品といったものに関しましては、一般的な道の駅で使用されているものではなくて、大川市をはじめとするこの地域の家具、建具、

伝統工芸品、名産品、特産品などなどでコーディネートされました空間、しつらえとすることを想定しているというふうなことで、これに伴うものでございます。

以上です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

内装を大川市というかな、インテリアのまち大川市、それに似合うようにグレードアップをしましたとか、その中に納める家具とかも、ちょっと高級とか、そこら辺はちょっと語弊になるけれども、グレードを上げて、いっぱいそこら辺に内装に力を入れたと、建具関係もしたと。その中に、やっぱり建具をするなら組子なんかも入るんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

当然、入り得るというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

やはり組子なんかは大川市を代表する伝統工芸やろうと。伝統工芸というかな。これは伝統工芸にはならないかな、近頃から発達したとやから。大川市を代表する建具の組子というようなことだろうと思います。

それと、内容をグレードアップしまして、73億8,900万円というような線が出ておりますね。この中で、まだ入っていない、本当に幾らかかるやろうかということがですね、別個に土地を習得するための1億8,000万円が入っていない。地盤改良をするために幾らぐらいかかるかはまだ分からないから入っていない。どのくらい地盤改良をするかということは今設計のほうにお伺いしておるから、それが決まり次第、発表をいたしますということを伺っておりますけど、それはいつ頃になるのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

来年度執行したいというふうに思っておりますので、なので、来年度の当初予算のほうの御議決をいただくようなタイミングでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、来年度の当初予算ではっきりした数字が出るということなんでしょうけど、その前には、このくらい出るというようなあれはないんでしょうか。その前に分かるはずやろうからですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

どのタイミングかというようなことについて正確にはなかなか言えないですけども、当然、予算案というふうなものは議会の場に提出する前にこちらのほうで事前にしつらえるものでございますので、その段階というような形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、その予算を提出されるときにはきれいな数字が出て、大体というか、これでこの形ができると。大川市が今度道の駅をつくる総予算が出てきますということですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

ただいま私が答弁しましたのは、あくまでも地盤対策工の造成に係る費用の予算についてございまして、公募事業の最終的な事業費が幾らになるのかといったところについては、事業者との契約の時点だというような形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

それは契約やからですね、一応のこのくらい予算が出る。それから安くなるほうはいいこ

とやから、高くないようにしてください。だから、総工費は大体このくらいというて出る。

その中に、今度、補助金がどのくらい出るかなというようですね。それはここに書いてあるのに、補助金額は、交付金の活用、これはびっくりしたんですよ。10%しか出ない。これはどういうことなんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

今、交付金の割合10%というふうな形でおっしゃっていただきましたけれども、まず、こちらの10%といった部分でございますけれども、これはVFM、いわゆる公的財政負担軽減効果というふうな算定の資料の中にそのように書かせていただいているということでございまして、3つの事業方式ごとにVFMというふうなものの算定を行っているものでございます。こちらは、これまでほかの道の駅の整備においてよく活用されている代表的な交付金のほうを想定して設定したというふうな形でございます。ですので、「大川の駅」自体の想定では必ずしもないというふうな形でございます。

その背景についてでございますけれども、これはこの算定における主要な目的が、3つの事業方式の中でどれが最も公的財政負担軽減効果が大きいのかというふうなことにございまして、これは交付金の想定内容により大きな影響を及ぼすものではないからというふうな形で他事例のものを求めているという形でございます。

また、こちらは特別委員会のほうでは既に御説明だったりとかはしているんでございますけれども、現時点における国県の実負担の割合18%、起債のうち交付税措置分としては全体の約22%、合わせて約4割を想定しているというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

私は特別委員会には入っていないから分からないんですよ。だから、こうやって聞いています。

この73億8,900万円ですかね、この中の約4割は補助金が出るというような感じでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

国と県実負担割合が約4割というふうな形でございますので、補助金プラス起債のうち交付税措置分があるもの、合わせて約4割ということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

全体的で幾ら、全体で4割というような感じでいいわけですね。全体というのは、この73億円のですよ。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

全体の約4割でございますけれども、私が先ほどの答弁で伝えたかったのは、補助金だけで40%じゃないですよというふうな形でございます。交付税措置と合わせて40%ですよ。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、四捨五入して73億8,900万円、この40%が補助金で、だから、6割は大川市が起債を出さなきゃいけないというわけですね、この中で。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

すみません、なかなか伝わっていないようなんですけれども、起債をする部分としましては、4割じゃなくて、額でお伝えしますと、国、県の補助金、交付金のほうが約13億円であると。起債のほうが54億円ですよ。残り一般財源のほうが6億円ですよ。その起債の54億円のうち16億円が交付税措置ですよというふうな形でございます。その16億円と13億円、2つを足しますと大体29億円になりまして、それが大体4割ぐらいに当たりますよねという形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

だから、自分が知りたいのは大川市の持ち出しなんですね、起債。大川市がお金をどのくらい出すかということですね、起債ということは。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

大川市の実負担割合でいきますと、裏の6割というような形でございます。裏の、約。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

この73億8,900万円の6割が大川市が持ち出すわけですね。そしてまた、土地購入代と地盤改良代がまたこれにプラスアルファしてくるというわけですね。それでいいでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

おっしゃるとおりですが、地盤改良、土地改良とか土地取得以外にも、1次造成だったりとか、盛土ですよというふうな部分だったりとか、あとは用地の取得に併せて、そこが宅地で上に物件がある場合については物件の補償だったりとかのほうにもお金がかかったりとかしますので、そういったものを含めたもの全体が事業外で大川市が直接出すものだというふうに捉えていただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

事業外というのはまだまだ見えない、大体の大まかな値段が来年の予算案で出てくるという感じですね。それでいいでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

公募事業外の部分についても、造成の部分については、来年度詳細設計するので、来年度の予算のほうには出てこない。それは令和7年度に行うので、来年の令和7年度当初予算のほうの審議をしていただくタイミングで何となく見えてくるというような形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

本当にお金が大體幾ら要つとねと市民の方から聞かれるけど、令和7年度ぐらいじゃないと分からないですねと言うとかないかんわけですね。ここら辺ぐらいは大體大まかなことは分かるけどというような感じですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

そういう正確な意味においては、令和6年度の令和7年度当初予算を編成するタイミングというふうな形なんだろうが、事業費の大部分は公募事業に係る部分でございまして、そちらのほうからそこまで大きくは積み上がらない。そこまでというのは主観的な判断が伴うので、私の答弁が適切かどうかというふうな形はあるんですけども、いずれにしても、しっかりと財源確保のほうはしてまいりますということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

大川市が「大川の駅」をつくるために幾ら本当に出さないかんかということが、まだそこにきがはっきり分からない。憶測の段階でしか計算できないというようなことになってくるわけですね。そうすると、財政負担軽減効果ということで、大川市がこの中でまた出すのに、できてしまってから、保全費とか運用費とか、3,300万円、5,500万円、合計8,866万円というのを毎年大川市は出していかなくちゃいけないんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

そちらの8,800万円というふうなものも、あくまでもVFMを算定するために昨年度時点のものを仮に設定しているというものでございますので、実際に8,800万円かかりますよといったことではないと明確に一般質問の公の場で回答させていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、お幾らぐらいで見とるんですか。これは8,800万円が5,000万円になるとか、そういう数字は出てこないんでしょう。ぶれるとしても、そんなにぶれないんじゃないですか。そんなに信用がならないようなVFMですかね、これは。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

信用がないというふうなことを言っているわけじゃなくて、8,800万円で固まった数値じゃないですよというようなことを答弁しているつもりでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、お幾らぐらいの想定をしとっていいんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

まさに今現在、年末に特定事業の選定というふうなものを行いますけれども、そこでVFMの算定のし直しをしますと。なので、そのタイミングに合わせて、また改めて出せるようにしたいなというふうに考えておまして、今、現時点でこれがどう変わったのかというような形はお答えはできません。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

でも、何も資料がなくて、はい、「大川の駅」を建てました。それは保全費とかは要りま

すよね、絶対。運用費も要る。修繕費とか維持管理費は絶対要るから、これは毎年毎年大川市が出すんですか、そういう保全費とか維持管理費は。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

大きく言いますと、「大川の駅」というものも複合施設ですので、要は収益を期待できるような部分とそうでない部分があるというふうな形で、収益が期待できるような部分については、例えば、光熱水費だったりとか人件費みたいなものについては当然に運営者のほうに負担していただくというふうな形もこちらとしては交渉していく形にはなっていくんだろうなというふうには思っております。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

それはもちろん大川市が負担を少なくする努力はしてもらわなくちゃいけないですよね。毎年毎年、何千万円かお金をつぎ込んでいくのですね。そうなってくると、この中の——これもあれやけど、運用費の中に人件費として正社員が3名、人件費の臨時が7名で2,780万円ば計上してあるけれども、これほどこの人件費なんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

これは大川の施設の運営をしていただく皆様の人件費だというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、この人件費というのは、運営をする会社の中の人件費であって、大川市は関係ないですよというような感じでいいですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

そのとおりでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そうなってくると、この会社を今度するとなってくると、6月議会も、今日は龍議員の中でも出ておりますけれども、PFI、DBO、この2つの線で話が進んでいるのでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

おっしゃるとおりでございます。なるべくこういう施設のほうに民間の経営能力みたいなものを反映させるためには、そういった方式のほうがいいというふうに考えているところでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そうすると、この中の、（資料「大川の駅」整備に係る経済波及効果測定業務報告書」を示す）これを見ておりますけど、PFI方式は設計企業、建設企業、維持管理企業、運営企業が出し合って、SPCという運営会社をつくるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

PFIの部分をおっしゃっていただいていたと思うんですけど、おっしゃるとおりで、この設計、建設、維持管理や運営等を行っていただく者のほうが出資や業務委託だったりとかをすることによって、こういったSPCのほうを組成していくというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、DBOのほうは設計企業、建設が離れて、維持管理会社、運営会社がSPCをつくるというような形になるわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

おっしゃるとおりで、設計と建設のほうはJ Vというふうな形で、運営と維持管理のほうはS P Cというふうな形が基本だということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、このS P Cというような新しい会社ができる、ここが運営するわけですね。そしたら、このS P Cの中に大川は資本提供をして、共同での運営をするわけじゃないんですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

おっしゃるとおり、基本的には大川市のほうの出資はないというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

安心しました。ここに大川市が入って共同運営するとなると、変な形になるなど思っていますね。

そしたら、このS P Cという会社が運営会社ですたいね、この「大川の駅」の。ここがレストランとか物流の物販店、そういうお金を出すところとテナント契約をするんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

たな子さんだったりとかに入っていていただく場合については当然テナント契約しますし、自らが直営、自らというのは、このS P Cが直営する場合については自ら運営するという形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そうすると、このSPCとの契約を大川市とする場合、何年契約でされるわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

そちらについては、まだはっきりとしたことは言い難いんですけども、周辺のPFI事業、DBO事業だったりとかの契約期間で見ますと、15年間というふうな形になっていると。それは大規模修繕があるタイミングが大体15年間ぐらいであるというふうな形を想定したものなんですけれども、そういった形は想定はしてあります。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

私が言いたいのは、レストランとか物販をするところ、そこがお金を生むところですね。お金を生むところはSPCが管理して、SPCは、この形としては「大川の駅」全部を管理するんですか。だから、その管理費用として大川市はSPCに維持管理代をやるんですか。維持管理をするのは、また大川市は別個に発注するんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

こちらの想定しているSPCは当然維持管理というふうな業務のほうを想定していますので、基本的には「大川の駅」全体の維持管理のほうをしていただくというふうな形で、その維持管理というサービスに対する対価を大川市はお支払いをするという形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、毎年毎年SPCにお金を、維持管理費を払わないかんというわけですかね。その中で、レストランとか物販では引いていくけど、そういうような関係ないお金を生まない施設は大川市が毎年毎年、これは幾らになるか分からんけど、何千万円かは毎年毎年払っ

ていくというような形になるわけですね。それでいいでしょうか、考えとして。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

おっしゃるとおりでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、このSPCはレストランとか物販店とかですね、お金を生むところを自分の配下というか、そこからテナント料を取ってするというわけですね。そして、その中でSPCはそのテナント料でSPCの会社を運営するというわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

テナント料だったりとか、あとは直営の場合はそこ自体での売上げですよ。あとは、大川市がお支払いするサービス対価みたいなものは基本的にはSPCの収入源なのかなと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

大川市がサービス対価と今言われましたけど、それはSPCに毎年また維持管理費のほかにサービス対価というものを出さないかんわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

すみません、サービス対価というのは、まさに維持管理のサービスに対する対価というふうな形です。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そして、このVFMの資料が当てにならないと言われるんならどうしようもないけど、一応資料としてこんな出とるからですね。8ページです。——その前に、すみません、このSPC、すみません、その前にもう一回、1ページをよかですか。この一番下にSPC設立費用500万円、SPC運営費用500万円、アドバイザー費用2,000万円となっておりますけど、これはどういうことなんですか。SPCの会社を設立するとに500万円とかになっているけど、これは大川市は関係なかつたでしょうもん、こういうお金は。この3つは大川市に関連するかどうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

あくまでもこれはSPCの支出というふうなところに着目した場合に、こういった費用というものは設立時に当然かかってくるだろうというふうな形で立てているものでして、つまりこちらにいろいろ書かれているものは、市の収入であるものとSPCの収入であるもの、同時に、市の支出であるもの、SPCの支出であるもの、その4パターンがあるというふうな形で、ここのSPCの設立費用というのは当然SPCの支出でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

その中に、SPCの設立に対しての費用であって、大川市はこれは関係ないよ、運用費用も500万円は関係ないよ。それはSPCが運営することやからですね。民間事業やから、もう関係ないよ。アドバイザーとはこれは何ですか、2,000万円という。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

アドバイザー業務の部分につきましては、市がアドバイスを受ける場合について、事業者に一定委託をする場合に生じるというものでございます。その件につきましては、今後、アドバイスを受けるということは具体的には決定しているものではございませんので、これはVFMを出す際に一定の仮定の下に計上しているものであるということを御理解いただき

たいと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、このアドバイザー費用というなら、使うか使わんかは別として、このSPCの運営がどうなっているかというように大川市が監視というか、見るために、市じゃそういう運営方法というか、会社の運営がちょっと分からないから、アドバイザーというか、よその会社に委託して、その業務内容を見てもらうというか、会計士とかなんとかば、それは分からないけど、そういうような感じなんですか、これは。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

いいえ、必ずしもそういうわけではなくて、アドバイザー費用というふうな——そもそもですけれども、SPCのチェックというのは、モニタリングというふうな形で、契約相手方として我々は当然定期的にやっていくというふうな形でございます。こちらで書かせていただいているアドバイザー費用というふうなものは、整備時のコンサルタントさんというふうな形を想定していただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

いや、これはコンサルタントやろうと思いますけど、これはどこが雇うかなんですね。大川市が雇うか、SPCが雇うか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

大川市が雇うという形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

大川市が雇うとなってくると、またこういうお金が要るとのことなんですね。この2,000万円というのは毎年なんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

あくまでもこのVFMを算定するというふうなところにおいては、整備時のタイミングの1年間だけというふうな形で立てています。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

なら、SPCの設立をするための1回だけのコンサルタント費用という考えでいいんでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

このVFMで、ここでアドバイザー費用と書かせていただいているものについては、そのとおりでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

いろんなお金がかかるですねと自分は思うとります。物すごいお金、何十億円、補助金を聞いても、五、六十億円ぐらいを道の駅に直接投資する。そして、毎年毎年、何千万円かのお金をここの運営費に、維持管理費に払っていくというような形でいいでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

すみません、もう一度よろしいでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そいけん、直接投資ですね、大川市が「大川の駅」をつくるのにですね。そいけん、これには補助金なんかを引いて、50億円か60億円か分かんなんですたいね、まだ今のところ数字が出ていないから。全部合わせて、そのくらいは大川市が投資をしなくちゃいけない、「大川の駅」をつくるために。これを今度は運営するために、毎年毎年、大川市は何千万円かのお金をそこに投資していかなくちゃいけないというような感じじゃないかなと自分は思いますけど、どうでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

整備時、まとまったお金がかかりますのは、そのときにしっかり投資しますし、その後も運営というようなどは当然コンスタントにお金がかかってくるので、そこについては一定について当然大川市のほうでお支払いしていくというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そこら辺のことが市民の方が分からないんですよ。お金は幾らかかるとねと。それで一回で終わりやろうと思う人もおるし、そこでもうかるとね、もうからんとね。もうかる、もうからんの前に、維持管理費として毎年毎年何千万円かは大川市は投資していかないといけないということがですね、ここを市民の方がよく分かってもらわないといかんかと自分は思うんですよ。

そうすると、このSPC、15年契約でレストランとか物販店とか契約すつですね、業者さんと。お金を生むところ。SPCがですね。テナント料のところ。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

15年間かどうかというふうなところは分かりませんが、いずれにしても、テナントが入る場合についてはテナントと契約しますし、自分たちで直接運営される場合については直接やられるという形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

撤退するところもあるし、また新しく来るところもあるやろうと思うけど、この中で、そしたら、SPCが利益を上げたら、大川市に何かそこんにきで返ってくるんですか、ただSPCだけの、おたくは企業やから、もうけはもうけで、おたくが頑張ってくださいというような感じになるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

今の御質問については、売上げの一定の割合みたいなものを納付金というふうな形で納めていただくケースや、施設使用料という形でSPCさんのほうから所有者である大川市のほうにお支払いをしていただくというふうな形だったりとかで、当然、大川市のほうにお金が入ってくるというふうな形は当然想定しています。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そしたら、SPCが直接管理するお金を生むところですかね、レストランとか、物販店とか、カフェとか、分からないけど。そういうところから納付金をもらう。それはこの契約の中に最初から織り込んでいくんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

おっしゃるとおり、契約のほうにしっかりと明記していきます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

それはぜひしっかりと回収というか、微々たるもんやけど、回収はしてほしいなと思っております。

その中で、VFMが、この資料がでたらめというなら話にならんけど、さっき言った8ページですね、8ページのレストランとあるでしょうが。これが賃貸料、テナント料が収入で1,200万円となつとるけど、これは月100万円も払うレストランがありますかと自分は思うけど、そこは手を挙げる業者がおるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

VFMの算定というふうなものは、あくまでも決められたルールにのっとって機械的に算出するものでございまして、今、我々のところでそういったところがあるのかないかとか、そういうふうなところについては一旦脇に置いて機械的に算定しているものでございまして、そこについては御理解いただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

これは機械的というけど、大体合っているんですよ。なぜかという、レストランが800平米、そして、平米単価1万5千円、これは普通なんですよ、こういう物販店でするところのテナントの計算としては。自分たちが幾ら幾らという、倉庫を幾らで貸すとか、そこら辺はよく分かるけど、そうすると、800平米の中で1,200万円という、ああ、これは妥当かなと自分は思うたけどですね。どうぞ。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

こちらは800平米に施設使用料として平米当たり、年当たり1万5千円というふうなものを掛けた数値になっておりまして、この1万5千円という単価でございますけれども、これは荒尾市のウェルネス拠点施設というふうなものの要求水準書案の中から抜粋してきているという形で御理解ください。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

この前の7ページに荒尾市のこれが書いてあるですね。これで荒尾市が算定しているの、そして、大川市がレストラン、カフェと直売所、物産販売所を合計すると1,500平米、そして、ここが荒尾市の算定が1,310平米、そして、この値段が出とるわけですね。それをずっと1.2倍ぐらい。すると、これも大川市もちょうど1.2倍ぐらいなるんですよ。荒尾市と大体、ああ、これは計算は合っているなど自分は思っているけどですね。だから、このぐらい、やっぱり計算上はこういうふうになっていく。逆に言うたら、このテナント料が安くなれば大川市が出し分が多くなって来るんですよ。地賃が少なくなるからですね。そいけん、また高くなれば大川市はそしこ潤ってくるわけですよ。そいけん、そういうあれがあるから、そこら辺が大変微妙な数字が出てくるんだなど自分は思っているけど、どうですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

テナント収入だけじゃなくて、SPCのほかのサービス対価の使用料だったりとか、あとは直接運営される場合の売上げだったりとか、そういったものも含めて、しっかりと採算が取れるというふうに判断していただくからこそ、こういった事業のほうにSPCとして参加していただけるというふうに思いますので、そうなるように我々としても努力していきたいというふうな形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

自分もこれを見てびっくりしたとは、月100万円も出して、年間1,200万円の家賃を出して、そういう業者の方がおられるかなというような心配を最初にしたから、そういう質問をしたわけでございます。

それと、これの17ページ、これもレストラン、カフェが年間2億2,000万円。年間利用客が22万人として、単価1千円で2億2,000万円というような数字がありますけど、これも何かでたらめというふうに副市長が言っていたけど、こういう統計はどうなんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

すみません、VFMのところでもそうだったんですけど、今ほどもそうでございますけれども、我々は決してこれをでたらめというふうに思っておりませんので、そこはこちらのほうで強く申し入れさせていただければと思いますが、こちらのほうは、ここに書かせていただいているとおり、2020年に基礎調査をしております、そちらのほうの単価を拾っているというふうなところと、道の駅基本計画のところ、このレストラン、カフェの利用者を22万人というふうな形で考えているということに基づいて、単価と利用者数のほうを掛けていくというような形でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

この22万人というのは、龍議員のときにあったけど、100万人の来場者が来る。その中で、22%で22万人というような数字をはじいているやろうと思うんですけど、それでいいんでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

おっしゃるとおりです。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

自分が22万人を12で、1か月何人か。それを稼働日数25日で割ると、700人ぐらい毎日毎日来るんですよ、一年中。そういう数字が出てくるから、自分はおかしいなと思って。毎日700人以上レストランとかカフェに人が来るような数字が出ているわけですね。副市長はこの統計は自分はでたらめじゃないと今さっき言われたけど、ただ単純に22万人を12で割って、それを25日で割ると700人ぐらいになるんですよ。700人も毎日毎日来るとなると、相当な繁盛店になるんですたいね。任せきつとですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

こちらの22%というふうなものについては、これも道の駅基本計画に書いてありますので、ぜひ御確認いただければと思いますが、基礎調査の56ページというふうなところから取っておりまして、じゃ、基礎調査の56ページに何て書いているかという、5つの近隣の道の駅の飲食施設利用数、これを調べましたよと。一番低いもので18%、一番高いもので26%になっておりますけれども、この5施設の平均利用率というふうなものが22%だったと。これに根拠がありますということでございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

だから、それは22%でいいんですよ、私は。100万人来て、22%で22万人、一つの目安なんですかね、これは数字は。でも、それが1日に700人もずっと、これがレストランに朝から、そこの営業時間が9時から夕方6時までか分かりません。そして、それは朝早くからレストランに入る者はいないし、夕方はどうか分からんけど、ずっと昼の時間に1日700人の来た者がだっと集まって営業はできるんですかね。そういう計算がこれでうかがうから、そこら辺を精査しているかなと思ってから。

○議長（遠藤博昭君）

ちょっと内藤議員、内藤議員の発言もなかなか想像の域を出ない部分がありますもんですから、答えられないと思いますよ。仮定の話をして。

○9番（内藤栄治君）続

何がですかね。仮定じゃなかですか。22万人ば割れば……700人。

○議長（遠藤博昭君）

それは調査上の数字ということを経営部は重ね重ね言っているではないですか。

○9番（内藤栄治君）続

何ですか。想定22万人よ、1年間で。それは多かときもあるし、少なかときもあるし。そいけん、平均で話しよっとですけん、それは22万人、これが1,000人来るときもあるし、500人しか来るときもある。そいけん、こういう計算はおかしいじゃないですかと私は言いよっとやけん。

○議長（遠藤博昭君）

岡大川の駅整備振興課主幹。

○大川の駅整備振興課主幹（岡 美詠子君）

内藤議員の御質問にお答えいたします。

こちらの道の駅基本計画の中で、まさに内藤議員がおっしゃっている1日当たりどういう想定かというのが書かれております。ページ数を申し上げますと、25ページのほうになります。まず、年間の平日日数が245日ということで計算しておりまして、平日が大体1日当たり303人、そして、年間の休日日数が120日、休日利用者数1日当たり1,212人と算定しておりますので、この数字につきましては十分対応できる飲食店のスペースを設けることで対応できると考えております。

以上でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

700人よりか多くなったやないですか。1日1,000人ですよ。すごいな。毎日毎日毎日、1年間ですね。休みの日は違うけど、1,000人の方が来られるというような計画を立てるわけですね。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

感想として受け止めさせていただきます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

だから、こういう事業計画とかなんとか立てるのに、そんな現実離れした数字が独り歩きしていて、そして、どうにもこうにもならないというかですね。それは今度SPCをするときに、カフェの人に1日1,000人以上来ますよと、毎日業務している間に、そういうことで募集をかけるんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

すみません、もう一度論点を明確にして御質問いただけないでしょうか。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

私が1,000人以上毎日毎日来るといのがおかしいというわけですよ。そいけん、もっと地に足のついた計画ができないかと。こういう計画を立てておられて、これを今度レストランとか物販販売者——レストランもいいですたい。そういう業者に、この大川の道の駅をつくと毎日毎日1,000人以上がレストランに食べに来るよというようなことを言って、業者の方に参加してくれんですかと言うわけですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

これも精緻な議論がすごい必要でして、先ほど岡主幹は1,210人というのは休日の利用者数というふうにおっしゃいました。毎日毎日1,000人というふうなことについて、先ほどの答弁と食い違っておりまして、1,000人というのは休日の利用者数でございます。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

ごめんなさい。この中では300人になっとっです、飲食店利用者数は1日に対して。300人でも多いですね。こっちは700人になるけど、いろいろ数字があっていいけど。

そしたら、このSPCの、もしここが赤字になったらどうしますか。いいことばかりで、それは事業は浮き沈みがあるんですよね。悪くなると、このSPC自体が経営がおかしくなったというときに、15年間の契約をしておりますけど、そういう場合はどう設定するんですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

当然、赤字というふうなことになる前に、定期的にモニタリングというふうなものはしておりますので、想定よりも下回るような経営状況になった場合については、それを把握した

タイミングで改善のための何かしらのてこ入れというふうなものをしていくという形になります。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

そうですね、ほったらかしたら倒産すると大変やからですね。そうなってくると、大川市がまたそこに応援するために資本投入するんですか。この運営会社が、親会社のほうが危ないけんというて資本投入するわけですか。どちらですか。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

仮定の話にどこまでお付き合いするべきなのかなと思い始めているんですけども、先ほどもお話ししたとおり、基本的に大川市の資本は入れませんよというふうな形でございますので、資本注入以外にもいろいろ経営改善の方策はございますので、そういった総合的な観点から対策が施されるんだろうと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

仮定の話というけど、仮定の話で全部計画はできているじゃないですか。そいけん、いい意味での計画、それと、経営というとは悪くなった場合のときはどうするかということも常に考えとかないかんわけですよ。だから、もし悪くなった場合の手だてはどうしますかということを行っているわけです。仮定、仮定じゃないんです。それは仮定をランクで決めないかん。本当は100万人来るという想定になって、全部この事業計画はなっとるけれども、本当は50万人ぐらいの人間で計画を立てる、75万人で立てる、100万人で立てる。50万人で立てて、これであまく運営できる。こうして100万人も来れば、ああ、倍来るから御の字だというような経営が一番石橋を渡る経営の方法なんです。でも、その中でランクが一番上の100万人で立ててあるから、いろんなこういう問題が出てくるやろうと思うんです、統計上ですね。だから、そこを市民の方々も心配しておられるわけです。

○議長（遠藤博昭君）

森副市長。

○副市長（森 寿貴君）

すみません、先ほど私は仮定の話にという話をしましたけれども、確かにこういったものは当然仮定に基づいているので、それは私の発言に不適切なところがあったのかなというふうに思って、そこは申し訳なかったとお答えしますが、私が言いたかったのは、仮定の話をする場合については、しっかりといろいろな前提条件というふうなものをちゃんと共通認識をそろえて議論しないと、いろいろあっちゃこっちゃ行ってしまうというふうなことについて申し上げました。この場所でいきなり言われましても、どういった場合ですかとすり合わせがなされていないわけなので、お答えしづらいところがあるというふうなことは御理解いただければと思います。

○議長（遠藤博昭君）

9番。

○9番（内藤栄治君）

それはもっと詳しい資料を私も欲しいですよ。今あるのはこれしかないから言いよつとです、この中で。だから、これを一生懸命読めば誰でも分かることやけん。私は変なことを全然言っていないんです。この中の資料で言っているだけなんです。

そういうことで、いろんな意味でまだまだこの「大川の駅」事業に対して、大川市民の心配している方がたくさんおられます。私も耳にします。どういうところが心配かという、やっぱりお金を大川市は幾らぐらい出さやんとねと。毎年毎年、大川市は維持管理と運営費にそげんお金ば出していかやんとねと、そこんにきん数字はどんぐらいねと、そこら辺のことがまだ、そういうことを大川市が運営するためにお金を出して、毎年毎年何千万円か出していくということも分からないんですよ。知らない人がいっぱいいるんです。そいけん、そういうところも、いいところばかりじゃなくて、大川市の市民もこのくらい覚悟してくださいということをはっきり言って説明したほうが変な妄想が出てこなくていいと私は思っております。

じゃ、今日の一般質問は私はこれで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（遠藤博昭君）

以上で本日の一般質問を終わります。

なお、次の本会議は明日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添え

ます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2 時36分 散会